

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第40期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社城南進学研究社

【英訳名】 JOHNNAN ACADEMIC PREPARATORY INSTITUTE, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 下村勝己

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2

【電話番号】 044(246)1951(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員CFO 杉山幸広

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2

【電話番号】 044(246)1951(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員CFO 杉山幸広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	7,024,149	6,941,699	6,746,196	5,709,663	6,254,470
経常利益又は経常損失( ) (千円)	352,374	359,912	658,015	585,137	70,362
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失( ) (千円)	141,608	540,071	299,269	1,056,212	636,631
包括利益 (千円)	123,212	553,758	213,640	1,022,227	590,062
純資産額 (千円)	4,463,257	3,836,470	3,941,171	2,835,612	2,109,844
総資産額 (千円)	6,790,219	6,501,149	6,564,156	5,883,621	5,436,325
1株当たり純資産額 (円)	551.50	472.69	489.40	352.11	270.09
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( ) (円)	17.58	67.06	37.16	131.16	79.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	65.4	58.6	60.0	48.2	38.8
自己資本利益率 (%)	3.2	13.1	7.7	31.2	25.7
株価収益率 (倍)	30.8	6.9	9.2	3.0	5.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	412,133	162,366	168,443	743,058	446,462
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	315,623	855,064	1,393,257	426,572	60,599
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	102,954	103,626	131,738	636,070	164,272
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,874,357	753,421	1,846,423	1,312,612	1,601,558
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	301 (2,189)	387 (2,264)	383 (2,260)	389 (1,737)	380 (1,760)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は第37期より業績連動型株式報酬制度 株式給付信託 (BBT) を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に、株式給付信託 (BBT) に残存する当社株式を含めております。
- また、1株当たり当期純利益金額の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託 (BBT) に残存する当社株式を含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	6,059,310	5,619,125	5,015,323	4,176,817	4,375,494
経常利益又は経常損失( ) (千円)	245,960	394,402	692,462	492,879	5,445
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	102,339	523,153	286,792	968,916	782,056
資本金 (千円)	655,734	655,734	655,734	655,734	655,734
発行済株式総数 (株)	8,937,840	8,937,840	8,937,840	8,937,840	8,937,840
純資産額 (千円)	4,325,693	3,710,306	3,831,259	2,811,339	1,938,188
総資産額 (千円)	6,197,460	5,822,277	5,911,583	5,249,686	4,587,547
1株当たり純資産額 (円)	537.14	460.73	475.75	349.10	248.12
1株当たり配当額 (円)	10	10	10	5	5
(内1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	12.71	64.96	35.61	120.32	97.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	69.8	63.7	64.8	53.6	42.2
自己資本利益率 (%)	2.4	13.0	7.6	29.2	32.9
株価収益率 (倍)	42.6	7.1	9.6	3.3	4.1
配当性向 (%)	78.7	15.9	29.1	4.2	5.1
従業員数 (人)	253	251	241	217	200
(外、平均臨時雇用者数)	(2,019)	(1,993)	(2,002)	(1,479)	(1,435)
株主総利回り (%)	118.0	103.2	79.9	94.2	95.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	619	570	484	425	437
最低株価 (円)	420	390	270	386	392

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当社は第37期より業績連動型株式報酬制度 株式給付信託 (BBT) を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に、株式給付信託 (BBT) に残存する当社株式を含めております。
- また、1株当たり当期純利益金額の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式を含めております。
3. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
1961年4月	大学受験、高校補習のための総合予備校として城南予備校を川崎市に創業し、神奈川県内での校舎展開を開始
1982年9月	高校生及び高校卒業生を対象とした各種学校城南予備校の経営指導を目的として株式会社城南進学研究社を設立(資本金5,000千円)し、本店を東京都世田谷区駒沢3丁目26番17号に設置
1996年1月	神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2に本店を移転
1999年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2002年4月	城南予備校に個別指導教室を併設
2004年2月	個別指導教室「城南コベッツ」単独での展開を開始
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年2月	個別指導教室のフランチャイズ事業を開始
2008年3月	映像授業教室「河合塾マナビス」の展開を開始
2009年2月	0歳からの育脳教室「くぼたのうけん」の展開を開始
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所スタンダード市場)に上場
2011年4月	東京都認証保育所「城南ルミナ保育園立川」を開園
2012年2月	株式会社イオマガジン(東京都港区)を子会社化
2013年7月	株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)(現 東京証券取引所スタンダード市場)に上場
2013年10月	株式会社ジー・イー・エヌ(旧有限会社ジー・イー・エヌ)(東京都目黒区)を連結子会社化
2014年3月	児童英語教室「Zoo-phonics Academy(ズー・フォニックス・アカデミー)」の展開を開始
2015年1月	AO・推薦入試対策専門塾「城南AO推薦塾」(現 城南推薦塾)の展開を開始
2015年2月	医学部受験専門塾「城南医志塾」を開校
2015年11月	株式会社久ヶ原スポーツクラブ(東京都大田区)を連結子会社化
2015年12月	株式会社リング・エル・エル・シー(東京都新宿区)を連結子会社化
2016年9月	オンライン学習教材「デキタス」をリリース
2017年3月	株主優待制度導入
2017年5月	JBSナーサリー株式会社(現 株式会社城南ナーサリー)(神奈川県川崎市)を連結子会社化
2017年10月	株式会社進学会ホールディングス(北海道札幌市)と資本業務提携
2018年4月	りんご塾合同会社(滋賀県彦根市)と業務提携
2018年4月	算数特化教室「りんご塾」の展開を開始
2018年8月	株式会社アイベック(東京都文京区)を連結子会社化
2018年9月	株式会社フェアリー(埼玉県越谷市)を連結子会社化
2019年1月	株式会社リトルランド(旧株式会社主婦の友リトルランド)(神奈川県川崎市)を連結子会社化
2019年4月	学童保育「放課後ホームステイ E-CAMP」の展開を開始
2019年9月	Cheer plus株式会社(東京都世田谷区)を子会社化
2019年11月	株式会社ジー・イー・エヌを吸収合併
2020年4月	育脳×STEAM教育の複合型スクール「城南ブレインパーク」の展開を開始
2020年5月	Trester株式会社(現 株式会社城南KIDS)(神奈川県川崎市)を連結子会社化
2020年6月	スタディプラス株式会社(東京都千代田区)と業務提携
2020年12月	株式会社明日葉(東京都港区)と協定を締結
2021年1月	株式会社DeNA川崎ブレイブサンダース(神奈川県川崎市)とスポンサー契約を締結
2021年4月	「城南予備校オンライン家庭教師」を開校
2021年5月	川崎市の「かわさきSDGsゴールドパートナー」認証取得
2021年6月	株式会社イオマガジンを連結子会社化
2021年8月	株式会社Inspire High(東京都世田谷区)と業務提携
2021年9月	株式会社キャリア・マム(東京都多摩市)と業務提携
2022年1月	AO・推薦入試対策専門塾「城南AO推薦塾」を総合型・学校推薦型選抜対策専門塾「城南推薦塾」に名称変更

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQスタンダードからスタンダード市場へ移行しております。

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は当社、連結子会社（(株)久ヶ原スポーツクラブ、(株)リンゴ・エル・エル・シー、(株)城南ナーサリー、(株)アイベック、(株)フェアリー、(株)リトルランド、(株)城南KIDS、(株)イオマガジン、非連結子会社（(株)ジェー・エル・ティー・シー、Cheer plus(株)）の計11社で構成されており、教育事業及びスポーツ事業に取り組んでおります。

教育事業では主に大学受験を目指す高校卒業生・現役高校生を対象とした「城南医志塾」、「城南推薦塾」、個別指導教室「城南コベッツ」、映像授業専門教室「河合塾マナビス」、乳幼児教室「くぼたのうけん」、児童向け英語教室「ズー・フォニックス・アカデミー」、学童保育「放課後ホームステイE-CAMP」、東京都認証保育所「城南ルミナ保育園」、算数教室「りんご塾」などの運営を行っております。また、(株)リンゴ・エル・エル・シーが運営するTOEFL等の留学試験専門予備校「LINGO L.L.C.」、(株)城南ナーサリーが運営する小規模認可保育園「星のおうち」などがあります。さらに、(株)アイベックが運営する企業向けビジネス英語研修や英会話スクール、(株)フェアリーが運営する小規模認可保育園「ふえありい保育園」、(株)リトルランドが運営する乳幼児・児童対象の各種教室「リトルランド」、(株)城南KIDSが運営する児童英語教室などがあります。また、デジタル教材・ソリューション部門では出張授業やオンライン学習教材「デキタス」の販売を行っております。

スポーツ事業については連結子会社である(株)久ヶ原スポーツクラブがスイミングクラブ及びスポーツジムの運営を行っております。

セグメント・部門別	売上高構成比率(%)	
	第39期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第40期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
個別指導部門(直営)	25.6	21.5
個別指導部門(F C)	5.2	5.6
映像授業部門	26.0	27.0
児童教育部門	29.6	29.6
デジタル教材・ソリューション部門	3.3	5.3
その他	6.1	5.2
教育事業 計	95.9	94.2
スポーツ部門	4.1	5.8
スポーツ事業 計	4.1	5.8
合計	100.0	100.0

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)久ヶ原スポーツ クラブ	東京都大田区	10	スイミングスクール及び スポーツジムの運営	100.0	役員の兼任 1名
(株)リンゴ・エル・ エル・シー	東京都新宿区	10	留学試験対策専門予備校の 運営等	100.0	役員の兼任 1名
(株)城南ナーサリー	神奈川県川崎市	50	保育園の運営	100.0	役員の兼任 1名
(株)アイベック	東京都文京区	10	企業向けビジネス英語研修及び 英会話教室の運営	73.0	役員の兼任 2名
(株)フェアリー	埼玉県越谷市	1	保育園の運営	100.0	役員の兼任 1名
(株)リトルランド	神奈川県川崎市	10	乳幼児・児童対象の各種教室の 運営及び関連書籍の出版	100.0	役員の兼任 1名
(株)城南KIDS	神奈川県川崎市	7	児童英語教育及び 学童保育施設の運営	100.0	
(株)イオマガジン	東京都港区	11	eラーニングシステム及び コンテンツの開発	100.0	役員の兼任 2名

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
2. 上記以外に小規模な非連結子会社が2社あります。  
3. Trester(株)は2022年3月31日付で(株)城南KIDSに社名を変更しております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
教育事業	364 ( 1,645)
スポーツ事業	16 ( 114)
合計	380 ( 1,760)

- (注) 従業員数は就業員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(講師、契約社員、アルバイト)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
200 ( 1,435)	40.3	12.3	4,544,162

- (注) 1. 従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(講師、契約社員、アルバイト)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は税込支給給与額の平均であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
3. 当社は教育事業の単一セグメントとなります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、総合教育ソリューション企業として、生徒第一主義を実践し、生徒一人ひとりの意欲を最大限に引き出し、輝かしい未来への可能性を広げます。

また、社員のチャレンジ精神と自主性を尊重します。

そして、私たちに繋がる全ての仲間の成長とともに企業価値の最大化を目指し、民間教育を牽引する存在となることを目指します。

#### (2) 経営環境

当業界におきましては、少子化による受験競争の大幅な緩和や異業種からの参入など、競争が厳しくなっております。また、大学受験制度改革や低学年からの英語教育の強化など、教育制度が大きく変化していくとともに、コロナ禍でPCやタブレットを利用したオンラインでの学習の広がりや政府が推進するGIGAスクール構想により全国の学校でのICT教材導入の準備が進むなど、当業界をとりまく経営環境は大きく変化しております。

#### (3) 対処すべき課題

当社の属する学習塾業界は、日本国内における少子化の進行による学齢人口の減少により、市場が縮小しております。また、大学受験における現役合格志向の高まりによる浪人生の減少、総合型選抜や学校推薦型選抜など受験方法の多様化やグローバル化による英語教育への需要増加など顧客ニーズが多様化しており、より一人ひとりのニーズに即した個別最適化した学習サービスの提供を課題として認識しております。

このような課題に対処し、当社グループが総合教育ソリューション企業として、たくましい知性・しなやかな感性を育む能力開発のLeading Companyとなり、企業価値の最大化を図るために次のような取り組みを行っております。

1. 「学びの個別最適化」を追求
2. 「教育ソリューション事業」の戦略的展開
3. 付加価値の高い「幼少教育事業」の確立
4. 「収益構造改革」の断行
5. 「クレド経営」に基づいた人財育成

「学びの個別最適化」の追求と「収益構造改革」の断行の一環として、「城南コベッツ」とともに「教育ソリューション事業」を事業の柱として成長させるべく、収益力及びブランド力の強化・生徒獲得に引き続き注力してまいります。

「教育ソリューション事業」の戦略的展開として、学校への教材や授業提供に加え、GIGAスクール構想を推進するICT教育の手段として、オンライン学習教材「デキタス」を多くの学校・学習塾法人などへの導入を進めてまいります。

付加価値の高い「幼少教育事業」の確立としては、M&Aや業務提携を行ってまいりました。今後、当社グループのさまざまな乳幼児教育サービスを広く展開していくとともに、子会社である株式会社フェアリー及び株式会社城南ナーサリーにおいて着実に保育園の拡大を行ってまいります。

そして、経営基盤の強化として、持続的な成長に不可欠な人材の採用、育成を積極的に進めております。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### （少子化と教育制度改革について）

当業界におきましては国内の少子化の進行による市場縮小と、文部科学省の推進する教育改革及びそれに伴う大学入試改革等による顧客ニーズの多様化と更なる競争の激化が想定され、当社グループにおいても業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

### （競争について）

当社グループが属する教育業界は、当社グループと同様に教育事業を展開する大小の集団塾、個別指導塾が乱立しています。特に、当社グループの現在の出店地及び今後の出店候補地は、いずれも生徒人数が多く、通学利便性の高い地域であり、当社グループと顧客対象を同じくする他社の店舗が多数存在するとともに、異業種からの新規参入の可能性があります。

当社グループでは、生徒第一主義を基本方針として、生徒一人ひとりの目標を捉えたきめ細かい指導に対応するため、集団授業と個別指導教室を融合させ、AIを取り入れた指導を行う新たな形態の教場を展開するなど、競合先との差別化を図っておりますが、更なる競争激化によって当社グループの市場占有率が停滞した場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

### （校舎・教室展開について）

当社グループの業績拡大には校舎・教室数の増加が寄与しているため、適切な物件が確保できない場合や、当社グループの知名度が低く、ドミナント形成に時間を要する地域では、当社グループの業績の停滞につながる可能性があります。

### （人材の確保について）

当社グループでは、乳幼児から社会人までを対象とする多様で質の高い教育サービスを提供していくため、人材の確保・育成が重要な課題と認識しております。そのため、事業運営を担う社員や授業を行う講師及びアルバイト人員についても、当社グループの求める水準の人材の確保や育成が計画通りに行えない場合には、サービスの質の低下を招き、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

### （減損会計への対応について）

当社グループでは、校舎・教室等設備の有形固定資産や学習システム等の無形固定資産及び子会社買収に伴うのれんを計上しております。これらの固定資産の資産価値につきましては、事業の収益性が計画値を下回るような場合には減損損失を計上する可能性があり、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

### （M&A及び業務提携について）

当社グループは、経営環境が変化する中、幼児教育や保育園などの「幼少教育事業」の他、当社グループの事業拡大及び企業価値の最大化を目指し、M&Aや業務提携を行ってまいりました。M&Aや業務提携に際しては対象企業や事業の財務、税務、法務及びビジネス等について詳細なデューデリジェンスを行い、監査等委員会及び取締役会での審議を経て意思決定をしております。しかしながらM&A及び業務提携後において、当社グループが認識していない事項が明らかとなった場合や、市場環境の著しい変化や競合状況の激化及び何らかの事由により事業展開が計画どおりに進まない場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。



(個人情報の取扱いについて)

当社グループでは、生徒の個人情報を扱っております。その管理にあたりましては、厳重な管理体制のもとで遂行し、第三者が不当に触れることがないように、合理的な範囲でセキュリティの強化に努めております。

今後も情報セキュリティシステムの強化を継続してまいります。システムへの攻撃の高度化や巧妙化等により、当社グループのホームページやシステムに外部からの不正アクセスが発生した場合や、従業員や関係人員の故意又は過失等によって、新たな情報漏洩やサービス停止が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(通信システム障害について)

当社グループが提供しているオンライン学習教材「デキタス」等、インターネット上で提供するサービスについては、通信システムの障害等によりサービスの安定的な提供が行えなくなった場合には、当社グループの業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(自然災害・感染症の発生について)

当社グループでは、大規模な地震等の自然災害や新型インフルエンザ等の感染症に対して、対策本部を設置するなど、万全の体制を整備してその対策を講じておりますが、こうした自然災害等が想定を大きく上回る規模で発生した場合には、電力供給の停止による交通やネットワークの遮断、照明不足、感染者・感染地の隔離や外出制限等のため、一部の施設・教場について対面指導の取りやめや新規入学生徒の受け入れ制限が起こりえます。その結果、長期にわたり授業等の実施が困難となる場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に対しても対策本部を設置し、施設及び教場の除菌対策・衛生管理を徹底をしていくとともに、時差出勤やリモート勤務も継続して実施しております。さらに当社が導入しているデジタル教材を使用した在宅学習指導も行うなど様々な対策を行っておりますが、今後も同感染症が拡大・再発していくような場合や新たなウイルスによるパンデミックなどが発生した場合、当社グループの業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動の抑制が続く中、国内におけるワクチン接種が進んだことで行動制限が緩和され、一部に持ち直しの兆しが見られるものの、新たな変異株が確認されるなど依然として予断を許さない状況であり、先行きが不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、少子化に伴う学齢人口の減少、小学生を対象にした英語やプログラミングの必修化、大学入学共通テストの開始、GIGAスクール構想で進む教育環境のデジタル化など、様々な対応が求められており、取り巻く環境は著しく変化しております。

このような状況の中、当社グループは、「生徒第一主義」を基本理念に掲げ、時代と顧客のニーズに応えるサービスの提供を続け、当連結会計年度の通期業績は増収増益となりました。

増収の主な要因は、教育事業・スポーツ事業ともに、新型コロナウイルス感染症の影響から順調に回復したこと、自治体・学校教育機関向けのオンライン学習教材の売上が好調であったこと、非連結子会社であった株式会社イオマガジンの株式を追加取得し連結子会社としたことなどによるものであります。

一方で、不採算教場の整理や講師の配置率改善による人件費の削減、地代家賃の減額交渉などによる経費の削減を推し進めてまいりました。また、RPAの導入を拡充するなど、管理部門の業務を効率化し、収益構造を強化しております。

このような事業活動の結果、当連結会計年度における売上高は6,254百万円（前年同期比9.5%増）、営業利益が78百万円（前年同期の営業損失は637百万円）、経常利益が70百万円（前年同期の経常損失は585百万円）、のれん及び固定資産の減損損失540百万円を計上したことなどにより親会社株主に帰属する当期純損失が636百万円（前年同期の親会社株主に帰属する当期純損失は1,056百万円）となりました。

#### a. 教育事業

教育事業は、前連結会計年度は緊急事態宣言による学校休業措置に伴う対面授業の停止や夏期及び冬期講習期間が一部短縮となるなど通年に渡り大きな影響を受けましたが、当期は売上が順調に回復しております。

個別指導部門では、全国展開している個別指導塾「城南コベッツ」が、既存教室での運営施策による顧客単価向上や退塾率抑制、フランチャイズ教室の複数開校などを推進しております。

映像授業部門では、「河合塾マナビス」が、既存校舎に加え、2月に東京都に新たに1校開校し順調に生徒数を増やすなど、売上が増加しております。

児童教育部門では、育脳教室「くぼたのうけん」や児童英語教室「ズー・フォニックス・アカデミー」は新型コロナウイルスの影響を受けながらも売上を伸ばし、保育園を運営している子会社である株式会社城南ナーサリー及び株式会社フェアリーも園児が増えたことにより予算を上回る売上を確保しております。

オンライン学習システム「デキタス」は多くの自治体・学校教育機関・学習塾・個人が継続利用しており売上を確保しております。また、経済産業省が実施する「EdTech導入補助金」を活用した自治体・学校教育機関・リースクールでの「デキタス」導入実証事業が実施され、第4四半期に110百万円の売上計上をしております。さらに、デジタル教材・ソリューション部門においては、経済産業省が実施する「未来の教室」実証事業（「地域×スポーツクラブ産業研究会」第1次提言の実現に関するテーマ）において、「塾×スポーツクラブによる放課後サービス創出の可能性についての実証」に採択され、協議会を開催し成果報告を行いました。

この結果、当連結会計年度の外部顧客への売上高は5,892百万円（前年同期比7.7%増）、セグメント利益は0百万円（前年同期のセグメント損失は638百万円）となりました。

#### b. スポーツ事業

スポーツ事業では、子会社である株式会社久ヶ原スポーツクラブが、スポーツクラブや学童保育等の運営を行っております。前連結会計年度には緊急事態宣言の発出によるスイミングクラブ及びスポーツジムの一定期間営業休止や大規模改修工事などがありましたが、当連結会計年度では新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準まで売上が回復しております。

この結果、当連結会計年度における外部顧客への売上高は362百万円（前年同期比53.0%増）、セグメント利益は77百万円（前年同期のセグメント利益は0百万円）となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、1,601百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、446百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失567百万円を計上したことに対して、減損損失540百万円、減価償却費143百万円、のれん償却額96百万円、投資有価証券売却損67百万円があったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、60百万円の支出となりました。これは主に、投資有価証券の売却及び償還による収入65百万円を計上したことなどに対して、有形固定資産の取得による支出92百万円があったことなどによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、164百万円の支出となりました。これは長期借入れによる収入210百万円があったことに対して、長期借入金の返済による支出190百万円、自己株式の取得による支出96百万円があったことなどによるものであります。

## 販売の状況

### a. 販売方法

主に募集要項に基づき、直接生徒を募集しております。

### b. 販売実績

(単位：千円)

セグメント・部門別	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比(%)
個別指導部門(直営)	1,347,909	9.9
個別指導部門(F C)	348,132	17.1
映像授業部門	1,685,859	13.7
児童教育部門	1,848,419	9.5
デジタル教材・ソリューション部門	329,087	72.0
その他	332,933	4.7
教育事業 計	5,892,342	7.7
スポーツ部門	362,127	53.0
スポーツ事業 計	362,127	53.0
合計	6,254,470	9.5

- (注) 1. 個別指導部門の直営教室におきましては、顧客単価の向上や指導力の向上などにより退塾率は抑止されたものの夏期講習の売上が減少したことなどにより、前年実績を下回りました。なお、同F C教室におきましては、新規加盟教室が一定数あったことや生徒数も前年を上回ったことで売上が増加しております。
2. 映像授業部門におきましては、新規校舎開校があったことに加え、既存校舎においても生徒数が好調だったことにより売上が増加しております。
3. デジタル教材・ソリューション部門におきましては、当社のオンライン学習教材「デキタス」が多くの自治体や学校教育機関、学習塾、スイミングクラブ等で導入が進み、売上が増加しております。
3. スポーツ部門におきましては、前連結会計年度においてスイミングクラブ施設の抗菌対策を含む大規模修繕を実施する上で一定期間営業休止したこともあり、売上が減少した影響で前期比が大幅に増加しております。更に、当連結会計年度では、会員数も新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準まで回復したことで売上が増加しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

#### 経営成績の分析

##### (売上高)

売上高は、個別指導部門の直営教室では顧客単価の向上及び指導力の向上により退塾率を抑止したものの、夏期講習において予想を下回ったことで売上が減少いたしました。その他の部門においては、予想を上回る生徒数を確保できたこと、また、非連結子会社であった株式会社イオマガジンの株式を追加取得し連結子会社としたことなどが増収へと繋がりました。更に、スポーツ事業のスポーツ部門「久ヶ原スポーツクラブ」において、前連結会計年度には抗菌対策を含む大規模修繕による一定期間の営業休止などがありましたが、新たなビジネスモデルとして、スイミングだけでなく学童保育や学習塾メニューも充実させたことで順調に会員数を増やしており、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準まで回復しております。その結果、6,254百万円（前年同期比9.5%増）となりました。

##### (売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における売上原価は4,510百万円（前年同期比3.2%減）、販売費及び一般管理費は1,666百万円（同1.3%減）となりました。これは主にマーケティング戦略の見直しや適切な人員配置で運営を行ったこと、更に賃料値下げ交渉による賃下げにより、広告宣伝費や人件費、地代家賃などが減少したことなどによるものです。

##### (営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は20百万円（前年同期比66.7%減）となりました。また、営業外費用は棚卸資産評価損を計上したことなどにより28百万円（同173.2%増）となりました。

##### (特別損益)

特別損失は638百万円（前年同期比43.2%増）となりました。これは減損損失を540百万円、投資有価証券売却損を67百万円計上したことなどによります。

#### 経営成績の分析

##### (財政状態)

当連結会計年度末の総資産につきましては、5,436百万円となり、前連結会計年度末に比べ447百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が286百万円、売掛金が61百万円増加した一方、のれんが427百万円、投資有価証券が99百万円、建物及び構築物が38百万円、敷金及び保証金が35百万円、関係会社株式が33百万円減少したことなどによるものであります。

負債につきましては、3,326百万円となり、前連結会計年度末に比べ278百万円増加いたしました。これは主にリース債務が29百万円、校舎再編成損失引当金が18百万円減少した一方、資産除去債務が114百万円、未払法人税等が65百万円、契約負債が58百万円増加したことなどによるものであります。

純資産につきましては、2,109百万円となり、前連結会計年度末に比べ725百万円減少いたしました。これは主にその他有価証券評価差額金が46百万円増加した一方、自己株式の取得96百万円、利益剰余金が683百万円減少したことなどによるものであります。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

##### キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループのキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに成長のための投資やリスク対応の資金の確保と、株主への安定的な利益還元との最適なバランスを考慮し実施していくことを基本としております。

当社グループの資金需要は、運転資金に加え、教場の新規開校や移転リニューアル投資、情報システムや教材開発等への投資及び事業拡大のためのM & A等への投資などがあり、当連結会計年度における有形固定資産の取得による支出は92百万円、無形固定資産の取得による支出は31百万円となりました。また、今後の資金需要の動向についても、概ねこれまでと同様の状況が続くと考えております。

これらの運転資金及び投資のための資金並びに株主還元等については、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローを源泉とする内部資金又は金融機関からの借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は938百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,601百万円となっております。

#### 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、顧客のニーズ多様化に応え得る様々な教育コンテンツの開発を推し進めるとともに、生徒指導の充実に対応したシステム環境の整備、学習環境の整備のための投資を行っております。

当連結会計年度中における設備投資の総額はリースを含めて262百万円で、その主なものは次のとおりであります。

（教育事業）

資産除去債務の見積変更	123百万円
教室等の移転、新設	59百万円
ネットワーク設備	13百万円
WEB学習システム改修	14百万円

（スポーツ事業）

設備改修・トレーニングマシン	2百万円
----------------	------

#### 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	器具備品 及び車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本社 (川崎市川崎区)	教育事業	本部	105,781	23,490	193,704 (624.06)		322,976	85
城南コベッツ横浜高島町教室 ほか 45教室(横浜市西区 ほか)	教育事業	個別指導教室	151,163	1,386	304,510 (279.97)	3,411	460,472	44
城南医志塾横浜校 (横浜市西区)	教育事業	校舎	16,492	185			16,677	2
くぼたのうけん自由が丘教室 ほか 7校 (東京都世田谷区 ほか)	教育事業	乳幼児育能教室	4,114				4,114	
ズー・フォニックス・アカデ ミー自由が丘校ほか 5校 (東京都目黒区 ほか)	教育事業	児童英語教室	15,271				15,271	11
放課後ホームステイ E-CAMP 自由が丘校ほか 1校 (東京都目黒区 ほか)	教育事業	学童保育		1,712			1,712	
城南ルミナ保育園立川 (東京都立川市)	教育事業	東京都認証保育所						10
りんご塾自由が丘校ほか 5校 (東京都目黒区 ほか)	教育事業	乳幼児育能教室						
河合塾マナビス池袋駅東口校 ほか 21校 (東京都豊島区 ほか)	教育事業	映像授業専門教室	116,875	4,160		16,410	137,445	47
エクシブ箱根離宮ほか	教育事業	厚生施設	9,171		746 (6.26)		9,917	

- (注) 1. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。  
2. 当社は教育事業の単一セグメントであります。  
3. 上記の他、連結会社以外から賃借している年間の賃借料は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
教育事業	個別指導教室	298,528
教育事業	乳幼児育能教室	56,584
教育事業	児童英語教室	47,953
教育事業	東京都認証保育所	13,164
教育事業	映像授業専門教室	294,358

## (2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	器具備品及び車両運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)久ヶ原スポーツクラブ	久ヶ原スイミングクラブ(東京都大田区)	スポーツ事業	スポーツクラブ	102,482	794	486,123(2,035.4)	15,046		604,447	16
(株)リンゴ・エル・エル・シー	LINGO L.L.C.(東京都新宿区)	教育事業	校舎	2,580	283				2,863	2
(株)城南ナーサリー	星のおうち新松戸ほか7園(千葉県松戸市 ほか)	教育事業	小規模認可保育園	34,614	2,085				36,700	51
(株)アイベック	本社及び支社(東京都文京区 ほか)	教育事業	事務所							5
(株)フェアリー	ふえありい保育園南越谷園ほか14園(埼玉県越谷市 ほか)	教育事業	小規模認可保育園	33,312	883				34,195	85
(株)リトルランド	リトルランド水道橋教室ほか13教室(東京都千代田区 ほか)	教育事業	乳幼児・児童対象各種教室							1
(株)城南KIDS	幸校ほか4教室(神奈川県川崎市 ほか)	教育事業	児童英語学童保育							14
(株)イオマガジン	本社(東京都港区)	教育事業	事務所		96				96	4

(注) 1. 上記の他、連結会社以外から賃借している年間の賃借料は、以下のとおりであります

会社名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
(株)久ヶ原スポーツクラブ	スポーツ事業	スポーツクラブ	9,643
(株)リンゴ・エル・エル・シー	教育事業	留学試験対策専門校舎	6,407
(株)城南ナーサリー	教育事業	小規模認可保育園	43,692
(株)アイベック	教育事業	事務所	11,506
(株)フェアリー	教育事業	小規模認可保育園	54,012
(株)リトルランド	教育事業	乳幼児・児童対象各種教室	19,723
(株)城南KIDS	教育事業	児童英語学童保育	45,720
(株)イオマガジン	教育事業	事務所	2,734

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の売却  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,937,840	8,937,840	東京証券取引所 JASDAQスタンダード(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	8,937,840	8,937,840		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

該当事項はありません。



(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	12	59	8	16	10,657	10,754	
所有株式数(単元)		4,720	849	30,619	285	18	52,865	89,356	2,240
所有株式数の割合(%)		5.28	0.95	34.27	0.32	0.02	59.16	100.00	

(注) 1. 自己株式846,307株は、「個人その他」に8,463単元及び「単元未満株式の状況」に7株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」の欄に、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式280,000株(2,800単元)が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社シモムラ	東京都世田谷区尾山台3-16-9	2,690	33.24
下村 勝己	東京都世田谷区	1,157	14.30
下村 友里	東京都世田谷区	379	4.68
山崎 杏里	長野県北佐久郡軽井沢町	379	4.68
深堀 和子	東京都世田谷区	320	3.95
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	280	3.46
小川 由晃	和歌山県和歌山市	220	2.72
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	192	2.37
株式会社進学会ホールディングス金庫口	北海道札幌市白石区本郷通1-北1-15	191	2.37
深堀 雄一郎	東京都世田谷区	120	1.48
深堀 泰弘	東京都世田谷区	120	1.48
計		6,048	74.75

(注) 当社は、株式給付信託(BBT)を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式280,000株を保有しております。株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に残存する当社株式280,000株については、自己株式に含まれておりません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 846,300		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,089,300	80,893	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 2,240		
発行済株式総数	8,937,840		
総株主の議決権		80,893	

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式280,000株(議決権の数2,800個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社城南進学研究社	神奈川県川崎市川崎区 駅前本町22-2	846,300		846,300	9.47
計		846,300		846,300	9.47

(注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に残存する当社株式280,000株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年6月28日開催の第36期定時株主総会決議に基づき、取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち業務執行取締役でない者を除きます。)及び執行役員(以下、取締役とあわせて「取締役等」といいます。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

## 1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2．取締役等に給付する予定の株式の総数又は総額

有価証券報告書提出日現在で、当社は139,840千円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を280,000株保有しております。

3．当該株式給付信託（BBT）による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等が退任した者のうち役員株式給付規定に定める受益者要件を満たした者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年12月24日)での決議状況 (取得期間 2021年12月27日)	200,000	79,600,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	191,600	76,256,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,400	3,343,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.2	4.2
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	4.2	4.2

- (注) 1. 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。  
2. 当該決議における自己株式の取得は、2021年12月27日をもって終了しております

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年2月25日)での決議状況 (取得期間 2022年2月28日)	55,000	22,440,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	50,000	20,400,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,000	2,040,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1

- (注) 1. 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。  
2. 当該決議における自己株式の取得は、2022年2月28日をもって終了しております。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	846,307		846,307	

- (注) 1. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式280,000株は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。そのために、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努め、今後の事業展開と経営体質の強化に備えて内部留保を図るとともに、業績とのバランスを勘案しつつ、配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度の配当につきましては今後の事業展開等も勘案し、1株5円の期末配当としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	40,457	5

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に信頼される企業であり続けるため、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識し、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置付けています。また、変動する社会、経営環境に対応した迅速な意思決定と経営の健全性の向上を通じ、長期的な安定と持続的な成長を実現するため、すべてのステークホルダーへの価値を高めることで、企業価値向上に努めます。

[コーポレート・ガバナンスに関する基本方針]

#### 1. 株主の権利・平等性の確保

##### (1) 株主の権利・平等性の確保

- ・当社は、株主の権利が確保されるように対応を行うとともに、その権利を行使することができる環境を整備いたします。
- ・当社は、株主総会で可決に至ったものの、相当数の反対票が投じられた会社提案議案があったと認めるときは、反対票が多くなった原因の分析を行い、その分析の結果を踏まえた株主との対話、分析結果の株主への説明等の実施について検討します。
- ・当社は、株主の平等性の確保や、少数株主の権利行使の確保について十分な配慮を行います。
- ・当社は買収防衛策を導入しておりません。自社の株式が公開買付に付された場合には、取締役会にてその対応を検討し、その内容を開示いたします。
- ・支配権の変動や大規模な希薄化をもたらす資本政策（株主の利益を害する可能性のある資本政策）を行う場合には、既存株主を不当に害することのないよう、適正な手続を確保するとともに、株主に対し十分な説明を行うこととします。
- ・当社が、その役員や主要株主との取引（関連当事者間の取引）を行う場合には、取締役会にて審議、承認を行います。

##### (2) 株主総会

- ・当社は、株主総会が株主との建設的な対話の場であることを認識し、当社の事業の報告、対処すべき課題などについて説明し、質疑応答や意見の聴取を行い、十分な説明となるよう留意します。
- ・当社は、株主が総会議案の十分な検討期間を確保することができるよう、株主総会の2週間前を目途に招集通知を発送します。また発送に先立ち当社ホームページにおいてその内容を開示いたします。

##### (3) 資本政策

- ・当社は、株主価値の持続的な向上を目指し事業機会をタイムリーかつ確実に捉えるために、必要となる十分な株主資本を確保することを基本としています。
- ・配当については、業績等を勘案し、継続的かつ安定的な配当に努めます。

##### (4) 政策保有株式

政策保有に関する方針

- ・当社は、お客様、取引先との協力関係を維持・強化し、当社の中長期的な企業価値向上に繋がると考える場合において政策保有株式を保有する方針としています。なお、株式購入時においては、株式保有により得られる利益と投資額等を総合的に勘案の上決定し、株式購入後は、定期的な取締役会での報告において、その効果について検証します。

その結果、保有の意義が必ずしも十分でないとは判断される場合には、縮減を図ります。

議決権行使の基準

- ・当社は、政策保有株式の議決権行使に際し、保有先企業の企業価値を大きく毀損・希薄化させる可能性があるとは判断した議案については、これらを総合的に精査した上で賛否を決定します。

#### 2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

##### (1) 顧客との関係

- ・当社は、生徒第一主義を実践することを企業理念としてサービスを提供しています。

##### (2) 従業員との関係

- ・当社は、企業理念に基づき、従業員のチャレンジ精神と自主性を尊重しています。また、行動規範を設定し、主体的に行動できる従業員の育成に努めています。

##### (3) 多様性

- ・当社は、人材の多様性を生かすことが組織の活力や創造性を高めると考え、重要な経営戦略の一つとして推進しています。女性の積極的採用と育成、外国人・障がい者採用に取り組むとともに、多様な人材の活

躍をさらに推し進めるため、ワークライフバランス、働きがいのある職場作りの充実を図っています。

#### (4) 内部通報制度

- ・当社は、内部通報制度として「コンプライアンスホットライン」を開設しています。内部監査室を通報先として設置しており、通報者については不利な取扱いを受けないよう社内規程により適切な保護を行っています。

#### (5) CSR

- ・当社は「教育ソリューション事業」を通じて社会に貢献します。「学びを止めない」「社会環境変化にどのように対応し貢献するか」といった課題を、教育活動とソリューション事業により解決することを使命とし、「学び」を通じて「社会」と「会社」の持続性ある相互成長の関係を築き上げていくように努めています。

### 4. 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、当社の財政状態、経営成績等の財務情報や、経営戦略経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報について、法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供にも主体的に取り組んでまいります。

### 5. 取締役会等の責務

当社は、取締役会及び経営会議において、企業戦略等の方向性を定めております。また、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程等を定めており、取締役と各部署の職務と責任を明確にしていることで経営陣幹部による適切なりスクテイクを支える環境整備を行っております。また、当社の社外取締役は全体の三分之一を占めており、取締役に対する監督体制を構築しております。

### 6. 株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、株主を含むさまざまなステークホルダーとの対話を行い、その中で寄せられた意見や要望を経営に反映させることで、ステークホルダーとともに成長していくことを目指しています。

具体的には、以下の体制や取り組みを通じて、株主との対話の充実を図っています。

- ・当社では株主との円滑なコミュニケーションを図るため、広報・IR部を窓口として設定しています。決算時の開示情報や適時開示情報などについて、透明性が高く、情報の受け取り手である多くのステークホルダーにとって分かりやすい情報開示の実践に取り組んでいます。
- ・株主との対話に際しては、広報・IR部が対応方法を検討し、適切に対応しています。
- ・当社では個別面談の他、決算説明会や当社Webサイトによる情報開示など、株主の皆様当社の経営戦略や事業に関する理解を深めていただくための活動に取り組んでいます。
- ・当社は中期経営計画について、その内容と進捗状況について説明を行っています。
- ・株主との対話を通じて寄せられた意見や質問、有用な情報は、適時かつ適切に経営陣へフィードバックしており、経営戦略のレビューなどに積極的に活用しています。
- ・当社では未公表の重要な内部情報（インサイダー情報）が外部へ漏えいすることを防止するため、「インサイダー取引防止に関する規程」に基づき、適切な情報管理を徹底しています。

## 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

### a. 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会の監督機能を強化し、かつ監督と執行の分離を進めつつ経営の機動性を高めることができ、企業価値の向上を図る観点からも取締役会の監査・監督機能を強化しております。

また、監査等委員の法律上の機能を活用することで、社外取締役（監査等委員）の豊富な経験や幅広い見識を活用し、業務執行取締役に対する監督機能が一層高まることから、コーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、本体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。

#### (1) 取締役会及び執行役員

当社の取締役会は、取締役6名、うち監査等委員である取締役3名で構成されており、取締役会を業務執行の最高意思決定機関と位置づけております。取締役会は毎月1回の定例取締役会に加え、随時必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社及び当社子会社の経営に関する重要事項についての報告、決議を行っております。

当社は、経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図るため執行役員制度を導入しており、執行役員4名を選任しております。執行役員は、取締役の指名により取締役会や経営会議に出席し、業務執行状況を報告することとしております。

構成員については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

#### (2) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、3名の監査等委員で構成されており、うち1名が社内取締役である常勤監査等委員、うち2名が社外取締役である監査等委員であります。監査等委員会は、毎月1回開催することとしており、監査等委員は毎月開催される定例取締役会等の重要会議に出席するとともに、重要事項に関する審議、決議、業績等の進捗に関する業務執行状況の監督などの経営に対するチェックと、取締役の職務の執行に関して、違法性・妥当性の観点から監査を行っております。

構成員については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

#### (3) 指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的としており、適切な関与と助言を得ております。

指名・報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選任された社内取締役1名及び社外取締役2名で構成されており、委員長は、指名・報酬委員会の決議により、独立社外取締役から選出しております。

#### (4) 内部統制室

当社の内部統制推進委員会は、金融商品取引法の定めに従い、当社グループ全体の財務報告の信頼性と適正性を確保するため、全社的な内部統制及び各業務プロセスの統制活動を強化することにより内部統制制度の整備・評価・推進等を図るとともに、内部統制に関する重要な事項の審議及び内部統制の実施状況を監視することを目的として設置されております。

#### (5) コンプライアンスリスク管理委員会

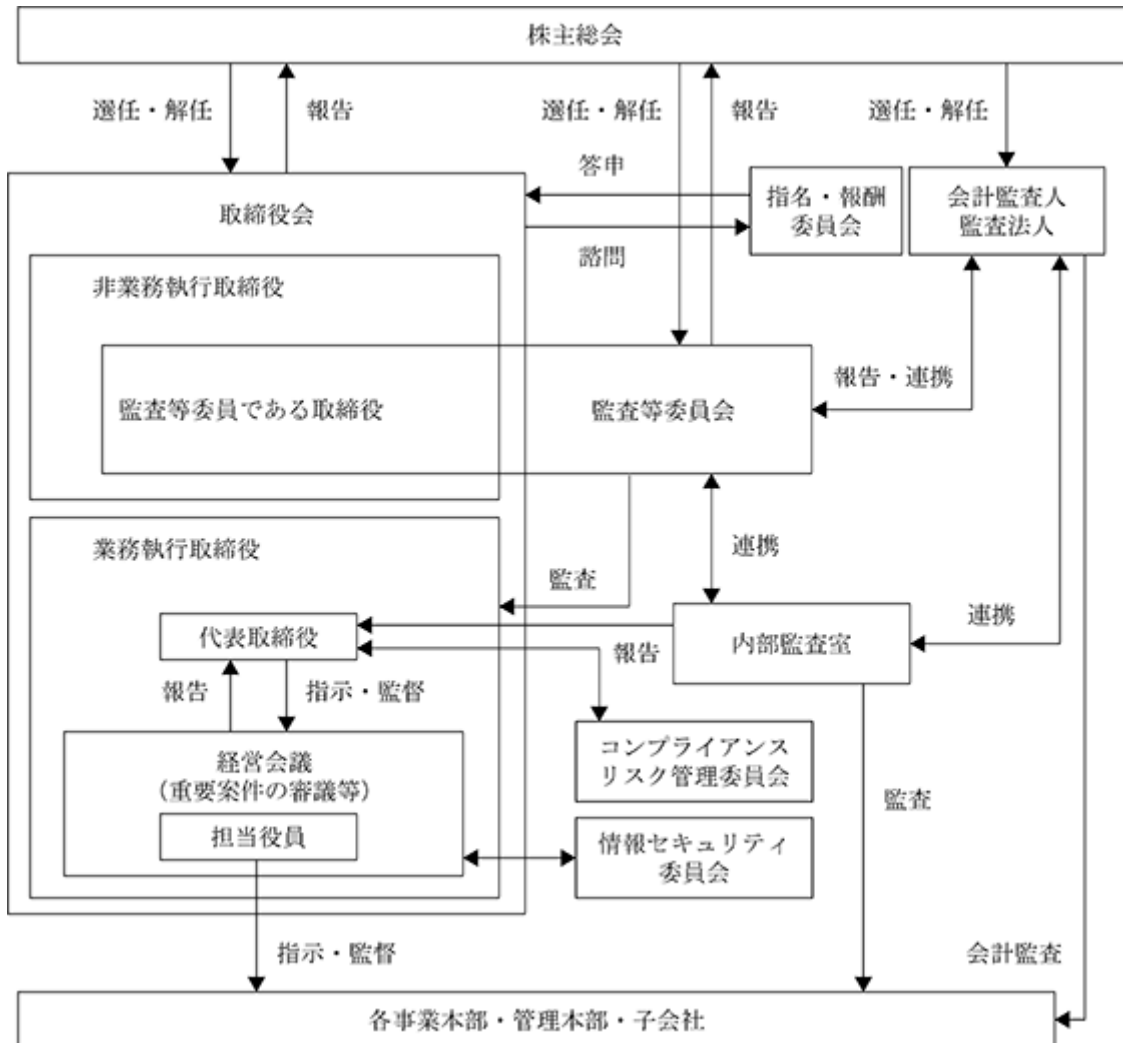
当社のコンプライアンス委員会は、当社グループが常に社会から信頼され、永く発展する組織として存続するために不可欠な企業倫理の確立を目指し、取締役、監査役、監査等委員及び社員に対して、法令及び社会規範遵守についての教育・啓蒙活動、並びに社内通報等により知り得た法令遵守に関する諸問題の処理を行うことを目的として設置されております。

#### (6) 情報セキュリティ委員会

当社の情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティリスクに関して情報セキュリティ規程に従い、当社の情報資産の保護や活用、情報セキュリティ対策の維持向上など、その活動を通じて個人情報の保護や会社機密情報の漏洩防止等の徹底を図ることを目的として設置されております。



(模式図)



## b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の意思決定機関である取締役会において、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）が出席しており、外部からの監視及び監督機能は充足していると考えております。

また、監査等委員会は社内においては内部監査室と連携を図り、外部においては会計監査人との連携を図っており、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査機能を十分に確保する体制を採用しております。

## 企業統治に関するその他の事項

### a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「組織規程」「業務分掌規程」をはじめとした社内規程を整備することにより、業務分掌・職務権限・決裁権限等の範囲を明確にし、また、業務遂行に当たってこれらの社内規程を遵守することにより、内部統制の確保を図っております。

当社は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、グループ会社を含めた対処すべき経営課題や重要事項の決定について十分に審議・検討を行い、意思決定の迅速化を図っております。また、経営幹部による経営会議を適宜開催し、経営の意思疎通と問題解決の迅速化を図っております。

### b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、各部門及びグループ会社において情報収集及び迅速な報告を行い、重要性・緊急性の高い事案におきましては、臨時に取締役会または経営会議を開催し、早期の事態収拾を行うこととしております。また、法的な対応に関しましては、弁護士である社外取締役に意見・判断を求めることにより、遺漏なく対処できる体制を整えております。

c. 責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありませんが、当社定款において、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役または監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨の定めをしております。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は保険契約者及び会社法上の子会社の取締役、執行役、執行役員、管理・監督の立場にある従業員、社外派遣役員、退任役員であります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

e. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員会である者を除く。）は、3名以上10名以内とし、監査等委員である取締役は3名以上5名以内とする旨定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

g. 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。これは、機動的に資本政策を実施するためであります。

h. 中間配当の決定機関

当社は、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款で定めております。これは機動的に事業利益を株主に還元するためであります。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な議事運営を行うためのものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長CEO	下村 勝己	1950年10月26日生	1977年9月 独逸機械貿易株式会社設立 取締役(現任) 1982年9月 当社取締役 1985年2月 当社代表取締役社長 2002年10月 有限会社シモムラ設立 代表取締役(現任) 2016年3月 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注)3	1,157
取締役専務執行役員COO	千島 克哉	1971年12月6日生	2000年11月 当社入社 2010年1月 当社第一事業本部長 2011年2月 当社事業本部長 2011年6月 当社取締役事業本部長 2012年7月 株式会社イオマガジン取締役(現任) 2015年11月 株式会社久ヶ原スポーツクラブ代表取締役社長 2015年12月 株式会社リング・エル・エル・シー取締役 2016年3月 当社取締役執行役員CBO 2017年5月 株式会社城南ナーサリー取締役 2018年8月 株式会社アイベック取締役(現任) 2018年9月 株式会社フェアリー取締役 2019年6月 当社取締役専務執行役員COO(現任) 2019年6月 公益社団法人全国学習塾協会常任理事(現任) 2021年6月 一般社団法人教育アライアンスネットワーク理事(現任)	(注)3	20
取締役常務執行役員CFO	杉山 幸広	1961年2月13日生	1991年11月 当社入社 2006年2月 当社総務部長 2007年3月 当社管理部長 2008年5月 当社IT教育事業部長 2011年2月 当社管理本部長兼経営戦略室長 2011年6月 当社取締役管理本部長兼経営戦略室長 2012年2月 株式会社イオマガジン取締役(現任) 2015年11月 株式会社久ヶ原スポーツクラブ取締役 2015年12月 株式会社リング・エル・エル・シー取締役 2016年3月 当社取締役執行役員CAO兼経営戦略室長 2017年5月 株式会社城南ナーサリー取締役 2018年8月 株式会社アイベック取締役(現任) 2018年9月 株式会社フェアリー取締役 2019年6月 当社取締役常務執行役員CFO(現任)	(注)3	14
取締役(常勤監査等委員)	柴田 里美	1958年3月16日生	1984年3月 当社入社 1996年4月 当社教務運営部長 1996年6月 当社取締役教務運営部長 2006年7月 当社取締役大学受験事業本部長 2013年3月 当社常務取締役 2015年11月 株式会社久ヶ原スポーツクラブ取締役 2015年12月 株式会社リング・エル・エル・シー取締役 2016年3月 当社常務取締役執行役員COO 2017年5月 株式会社城南ナーサリー取締役 2018年9月 株式会社フェアリー取締役 2019年6月 株式会社久ヶ原スポーツクラブ監査役(現任) 2019年6月 株式会社リング・エル・エル・シー監査役(現任) 2019年6月 株式会社城南ナーサリー監査役(現任) 2019年6月 株式会社フェアリー監査役(現任) 2019年6月 株式会社リトルランド監査役(現任) 2019年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員)	西村 泰夫	1952年 8月29日生	1985年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 千石法律事務所勤務 2000年 6月 当社監査役 2001年 8月 赤坂シテイ法律事務所開設 2015年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年 8月 西村・町田法律事務所開設(現任)	(注) 4	
取締役(監査等委員)	阿曾 友淳	1969年 1月22日生	1991年 4月 明治生命保険相互会社(現 明治安田生命保険相互会社)入社 2000年10月 監査法人太田昭和センチュリー(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2004年 4月 公認会計士登録 2016年 5月 株式会社グラフィコ管理部長 2016年 9月 株式会社Amazia社外監査役(現任) 2017年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年 1月 tripla株式会社社外監査役(現任) 2019年 6月 株式会社コピキタスAIコーポレーション社外監査役(現任) 2021年 3月 ESネクスト監査法人 代表パートナー 2022年 2月 ESネクスト有限責任監査法人 理事 パートナー(現任)	(注) 4	
計					1,515

- (注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 柴田里美、委員 西村泰夫、委員 阿曾友淳
2. 取締役西村泰夫氏及び阿曾友淳氏は、社外取締役であります。
3. 監査等委員以外の取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、4名の執行役員を選任し、業務の執行にあたらせております。執行役員の職務並びに氏名は、取締役専務執行役員COO 千島克哉、取締役常務執行役員CFO 杉山幸広、執行役員CBO 飯塚健二、執行役員CAO 服部和佳子であります。

#### 社外役員の状況

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会において、3名の監査等委員を選任し、3名中の2名を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。社外取締役につきましては、監査の妥当性を客観的に確保する観点から、2名を選任しております。当社は社外取締役の独立性に関する基準として明確に定めたものではありませんが、現社外取締役は当社と特別な利害関係はなく、独立した立場から会社の業務執行を監督することが可能であると考えております。また、社外取締役は、常勤の監査等委員である取締役、監査法人、顧問弁護士、内部監査室との連携の下、業務執行の適法性、妥当性を監査しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役西村泰夫氏は弁護士業務に長年にわたって携われ、主に企業法務に関する豊富な知識と経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当社と西村・町田法律事務所との間では契約文書の草案作成業務等の取引関係があります。なお、当社と社外取締役の人的関係、資本的関係及びその他の特別な利害関係はありません。

社外取締役阿曾友淳氏は公認会計士として、主に監査・会計・財務に関する豊富な知識と経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は公認会計士及び弁護士の名の社外取締役を含む3名の取締役（うち1名は常勤の監査等委員である取締役）で構成されております。監査等委員である取締役は、月次の取締役会の他、経営会議等の社内の重要会議に出席し、取締役の職務執行・意思決定について厳正な監視を行っております。なお、常勤の監査等委員である柴田里美は、当社取締役、子会社取締役を歴任しており事業運営に関する相当程度の知見を有しております。

a. 監査等委員会の開催頻度と各監査等委員の出席状況

役職	氏名	開催回数	出席回数
取締役(常勤監査等委員)	柴田 里美	12回	12回
取締役(監査等委員)	西村 泰夫	12回	12回
取締役(監査等委員)	阿曾 友淳	12回	11回

b. 監査等委員会の主な検討事項

監査等委員会は年間を通じ次のような案件に関して協議、決議、審議、報告いたしました。

取締役会議案の事前確認、常勤監査等委員月次活動状況、監査等委員監査方針及び活動計画、監査等委員監査活動の年間振り返り、監査等委員会監査報告書、会計監査人の監査計画、会計監査人の評価及び再任・不再任等

内部監査の状況

当社は内部監査室（職員1名）を設置して、社長の直接の指示により定期的に社内監査を行い、業務効率の改善及び適法性の確保に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東光監査法人

b. 継続監査期間

2022年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木 昌也

安彦 潤也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が東光監査法人を選定するにあたっては、監査法人の概要（品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当の有無、独立性等を含む）、監査の実施体制（監査計画、監査チームの編成等）、監査報酬見積額等を総合的に判断して選定しております。

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

f. 監査役及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の品質管理、監査チームの独立性や専門性等、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係及び不正リスクについて評価し、すべてにおいて適切または問題ないと評価しております。

会計監査については東光監査法人に依頼しておりますが、定期的な監査、意見交換のほか、適宜、会計上の課題等について確認を行い、適正な会計処理に努めております。また、内部監査室及び監査等委員（社外取締役を含む）、会計監査人は定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

g. 監査法人の異動

当社は、2021年6月29日開催の第39回定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

第39期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）EY新日本有限責任監査法人

第40期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）東光監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

東光監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2021年6月29日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2004年6月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2021年6月29日開催予定の第39回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

当該会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、監査継続年数が長期にわたっていることや、同会計監査人より監査報酬の増額改定の要望があったことを契機として、当社事業規模に見合った監査費用の相当性等について、他の監査法人と比較検討してまいりましたが、東光監査法人の監査実績や監査報酬が当社の事業規模に適していること、また会計監査人に必要とされる専門性・独立性・効率性、監査体制等を総合的に勘案した結果、新たに東光監査法人を会計監査人として選任いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,950		23,800	
連結子会社				
合計	25,950		23,800	

当社における非監査業務に該当事項はありません。

また、連結子会社における非監査業務に該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）  
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針  
監査日程等を勘案した上で、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由  
取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は、会計監査人评价を行うなかで、その監査の品質等に加え、監査日数、前事業年度の監査報酬、同業同規模他社の監査報酬等を総合的に判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を得ております。

b. 決定方針の内容の概要

(1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬としての株式報酬により構成し、業務執行取締役でない者及び取締役監督機能を担う監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

(2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

(3) 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」により株式を交付することとしております。この業績連動型株式報酬制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等（中長期的な企業の成長等を目指す観点から、連結の営業利益を指標とする）を勘案して定まる数のポイントを付与することとしております。なお、取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株といたします。また、株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役に付与されたポイント数としております。

(4) 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会において検討を行います。代表取締役社長は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

(5) 業務執行取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会決議に基づき、代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた基本報酬の評価配分であります。また、株式報酬は、取締役会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議することといたします。

c. 当事業年度に係る業務執行取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

業務執行取締役の個人別報酬等の内容決定にあたっては、指名・報酬委員会において決定方針との整合性を

含め多面的な検討が行われております。その結果をまとめた答申を踏まえて、取締役会において総合的な議論がなされており、決定方針に沿うものであると判断しております。

#### 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第33回定時株主総会において年額168百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第33回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く監査等委員）の員数は1名です。

#### 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長CEO下村勝己がその具体的内容について委任を受けるものとしております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

#### 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

社外取締役を委員長とし、社外取締役を主な構成員とする任意の委員会である指名・報酬委員会を設置し、取締役の報酬決定の公正性、透明性、客観性を確保しております。

なお、役員退職慰労金制度は、2009年10月27日開催の取締役会及び監査役会において、過年度在任期間を含め、役員退職慰労金を支給しないことを決定し、あわせて役員退職慰労金制度を廃止することを決議しております。

#### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。)	80,901	80,901		4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	6,643	6,643		1
社外役員	5,189	5,189		2

- (注) 1. 当社は、2015年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、1995年6月30日開催の第13回定時株主総会において年額168百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。
3. 2015年6月26日開催の第33回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額168百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、また監査等委員である取締役の報酬限度額は年額36百万円以内と決議いただいております。
- また、上記報酬限度額とは別枠で、2018年6月28日開催の第36回定時株主総会決議において「株式報酬制度（BBT）」を導入しておりますが、当連結会計年度は役員株式給付引当金繰入額の計上はありません。

#### 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、資産運用の一環として、株式の時価の変動または配当金の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との協力関係を強化し、より円滑に事業活動を進めることを目的に、政策保有株式として、取引先の株式を保有しております。保有に際しては、個別銘柄毎に保有目的が適切か、取引関係の強化によって得られる当社の利益と資本コストが見合っているかを総合的に検証しております。その結果、継続して保有する意義に乏しいと判断した銘柄については縮減していく方針であります。当事業年度においては、すべての政策保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	7,842
非上場株式以外の株式	9	45,323

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	66,250

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
みずほフィナンシャルグループ(株)	26,000	26,000	金融取引関係の維持・強化のため	無
	40,742	41,574		
(株)神奈川銀行	1,729	1,729	同上	無
	7,842	7,842		
(株)進学会ホールディングス	10,000	215,500	資本業務提携に伴う取引関係の維持・強化のため	有
	3,410	97,190		
(株)すららネット	500	500	事業運営における政策保有株式	無
	573	1,927		
(株)市進ホールディングス	500	500	同上	無
	211	176		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)スプリック ス	100	100	同上	無
	133	95		
(株)成学社	100	100	同上	無
	77	83		
(株)東京個別指 導学院	100	100	同上	無
	60	61		
(株)明光ネット ワークジャパン	100	100	同上	無
	58	59		
(株)リソー教育	150	150	同上	無
	57	50		

(注) 金融機関及び取引先の株式を所有することによる効果を定量的に把握することは困難なため記載しておりませんが、保有の合理性につきましては、引き続き検証してまいります。

#### みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)城南進学研 究社	280,000	280,000	役員に対する株式給付を目的に信託設定をしており、当社が議決権の指図権限を有しています。	無
	36,461	36,461		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、東光監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人やその他団体が主催する会計セミナー等に随時参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,342,826	1,629,781
売掛金	129,113	190,475
有価証券	1,405	10,931
商品	69,579	49,845
貯蔵品	17,068	15,148
前払費用	258,927	275,313
その他	204,551	93,944
貸倒引当金	7,890	6,502
流動資産合計	2,015,582	2,258,937
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 5 1,780,376	2, 5 1,775,121
減価償却累計額	1,146,171	1,179,313
建物及び構築物(純額)	634,205	595,807
工具、器具及び備品	236,447	247,347
減価償却累計額	201,940	213,980
工具、器具及び備品(純額)	34,506	33,366
土地	2, 3 1,564,579	2, 3 1,564,579
リース資産	121,093	109,878
減価償却累計額	64,809	75,010
リース資産(純額)	56,283	34,868
その他	5,497	5,497
減価償却累計額	815	3,784
その他(純額)	4,681	1,712
有形固定資産合計	2,294,256	2,230,335
無形固定資産		
のれん	482,798	55,366
ソフトウェア	98,182	80,642
その他	14,002	8,431
無形固定資産合計	594,983	144,440
投資その他の資産		
投資有価証券	271,244	171,708
関係会社株式	1 33,930	1 -
敷金及び保証金	573,665	538,341
その他	132,042	135,208
貸倒引当金	32,082	42,646
投資その他の資産合計	978,799	802,612
固定資産合計	3,868,039	3,177,387
資産合計	5,883,621	5,436,325

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	30,181	33,404
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2</sup> 172,213	<sup>2</sup> 211,818
リース債務	28,337	22,273
未払法人税等	27,648	92,654
前受金	<sup>6</sup> 705,505	-
契約負債	-	<sup>6</sup> 764,474
賞与引当金	50,049	53,766
校舎再編成損失引当金	18,274	-
資産除去債務	-	12,093
その他	428,004	476,756
流動負債合計	1,460,214	1,667,241
固定負債		
長期借入金	<sup>2</sup> 699,039	<sup>2</sup> 679,374
リース債務	48,405	24,788
繰延税金負債	206,894	202,006
退職給付に係る負債	404,258	421,337
資産除去債務	228,446	330,982
その他	750	750
固定負債合計	1,587,793	1,659,239
負債合計	3,048,008	3,326,481
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	655,734	655,734
資本剰余金	687,095	694,663
利益剰余金	2,219,622	1,536,373
自己株式	345,912	442,569
株主資本合計	3,216,539	2,444,202
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,491	11,077
土地再評価差額金	<sup>3</sup> 345,435	<sup>3</sup> 345,435
その他の包括利益累計額合計	380,926	334,357
純資産合計	2,835,612	2,109,844
負債純資産合計	5,883,621	5,436,325

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	5,709,663	1 6,254,470
売上原価	4,659,688	4,510,242
売上総利益	1,049,974	1,744,227
販売費及び一般管理費	2 1,687,343	2 1,666,109
営業利益又は営業損失( )	637,368	78,118
営業外収益		
受取利息	613	630
受取配当金	9,478	9,819
補助金収入	39,342	-
受取賃貸料	5,434	6,145
その他	7,848	4,295
営業外収益合計	62,717	20,891
営業外費用		
支払利息	3,060	7,746
投資有価証券評価損	45	-
和解金	3,423	-
教室等閉鎖関連費用	2,741	7,631
棚卸資産評価損	-	12,759
その他	1,215	509
営業外費用合計	10,486	28,647
経常利益又は経常損失( )	585,137	70,362
特別利益		
補助金収入	10,000	-
投資有価証券売却益	388	-
受取保険金	11,131	-
特別利益合計	21,520	-
特別損失		
固定資産除却損	3,089	1,420
固定資産圧縮損	10,000	-
投資有価証券評価損	-	16,122
投資有価証券売却損	-	67,829
減損損失	3 299,581	3 540,328
貸倒引当金繰入額	28,215	10,563
校舎再編成損失	-	1,993
関係会社株式評価損	35,600	-
情報セキュリティ対策費	69,303	-
特別損失合計	445,790	638,258
税金等調整前当期純損失( )	1,009,407	567,895
法人税、住民税及び事業税	39,677	81,637
法人税等調整額	7,126	12,902
法人税等合計	46,804	68,735
当期純損失( )	1,056,212	636,631
親会社株主に帰属する当期純損失( )	1,056,212	636,631

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失( )	1,056,212	636,631
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33,984	46,568
その他の包括利益合計	1 33,984	1 46,568
包括利益	1,022,227	590,062
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,022,227	590,062

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	655,734	687,095	3,359,166	345,912	4,356,083
当期変動額					
剰余金の配当			83,331		83,331
親会社株主に帰属する当期純損失( )			1,056,212		1,056,212
自己株式の取得					-
連結範囲の変更					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,139,543	-	1,139,543
当期末残高	655,734	687,095	2,219,622	345,912	3,216,539

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	69,476	345,435	414,911	-	3,941,171
当期変動額					
剰余金の配当					83,331
親会社株主に帰属する当期純損失( )					1,056,212
自己株式の取得					-
連結範囲の変更					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33,984	-	33,984	-	33,984
当期変動額合計	33,984	-	33,984	-	1,105,558
当期末残高	35,491	345,435	380,926	-	2,835,612



当連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	655,734	687,095	2,219,622	345,912	3,216,539
当期変動額					
剰余金の配当			41,665		41,665
親会社株主に帰属する当期純損失( )			636,631		636,631
自己株式の取得				96,656	96,656
連結範囲の変更		7,568	4,951		2,616
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	7,568	683,248	96,656	772,337
当期末残高	655,734	694,663	1,536,373	442,569	2,444,202

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	35,491	345,435	380,926	-	2,835,612
当期変動額					
剰余金の配当					41,665
親会社株主に帰属する当期純損失( )					636,631
自己株式の取得					96,656
連結範囲の変更					2,616
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46,568	-	46,568	-	46,568
当期変動額合計	46,568	-	46,568	-	725,768
当期末残高	11,077	345,435	334,357	-	2,109,844

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	1,009,407	567,895
減価償却費	182,526	143,900
減損損失	299,581	540,328
のれん償却額	95,161	96,248
貸倒引当金の増減額( は減少)	19,712	9,174
賞与引当金の増減額( は減少)	17,838	3,717
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	15,175	17,079
受取利息及び受取配当金	10,091	10,449
支払利息	3,060	7,746
為替差損益( は益)	251	739
情報セキュリティ対策費	69,303	-
保険金の受取額	11,131	-
和解金	3,423	-
投資有価証券売却損益( は益)	388	67,829
投資有価証券評価損益( は益)	-	16,122
校舎再編成損失	-	1,993
固定資産除却損	3,089	1,420
固定資産圧縮損	10,000	-
関係会社株式評価損	35,600	-
補助金収入	49,342	-
売上債権の増減額( は増加)	14,715	39,243
前受金の増減額( は減少)	3,569	-
契約負債の増減額( は減少)	-	58,969
棚卸資産の増減額( は増加)	3,189	21,986
買掛金の増減額( は減少)	10,317	9,110
その他	268,979	90,478
小計	605,641	449,557
利息及び配当金の受取額	10,091	10,449
利息の支払額	3,060	7,746
法人税等の支払額	111,063	5,798
和解金の支払額	3,423	-
補助金の受取額	39,342	-
情報セキュリティ対策費の支払額	69,303	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>743,058</b>	<b>446,462</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,600	3,600
有形固定資産の取得による支出	112,171	92,521
無形固定資産の取得による支出	18,995	31,913
投資有価証券の取得による支出	-	3,173
投資有価証券の売却及び償還による収入	593	65,587
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 127,147	-
敷金及び保証金の差入による支出	19,713	7,807
敷金及び保証金の回収による収入	23,704	33,901
補助金の受取額	10,000	-
資産除去債務の履行による支出	134,988	-
その他	44,253	21,071
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>426,572</b>	<b>60,599</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	900,346	210,000
長期借入金の返済による支出	144,364	190,060
リース債務の返済による支出	37,601	29,680
連結の範囲の変更を伴わない関係会社株式の取得による支出	-	14,227
自己株式の取得による支出	-	96,656
配当金の支払額	82,309	43,646
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>636,070</b>	<b>164,272</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	251	739
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	533,810	222,329
現金及び現金同等物の期首残高	1,846,423	1,312,612
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	66,615
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 1,312,612	<sup>1</sup> 1,601,558

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社久ヶ原スポーツクラブ  
株式会社リング・エル・エル・シー  
株式会社城南ナーサリー  
株式会社アイベック  
株式会社フェアリィー  
株式会社リトルランド  
株式会社城南KIDS  
株式会社イオマガジン

(連結の範囲の変更)

当社は第1四半期連結会計期間において、非連結子会社であった株式会社イオマガジンの株式を追加取得し、完全子会社としたことにより、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

株式会社ジェー・エル・ティー・シー  
Cheer plus株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

株式会社ジェー・エル・ティー・シー  
Cheer plus株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～65年
工具、器具及び備品	3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

教育事業

教育事業では主に授業の実施及びこれに付随した教材等の販売を行っております。授業の実施は生徒への受講完了時において履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、教材等の販売は生徒への商品引き渡し時において履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

スポーツ事業

スポーツ事業では主にスイミングやフィットネスジムにおいて実技指導を行っております。本サービスの提供は生徒へのレッスン受講完了時において履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5～9年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,294,256	2,230,335
無形固定資産	594,983	144,440
投資その他の資産	26,774	14,621
減損損失	299,581	540,328

(2) その他の情報

#### 算出方法

当社グループは、親会社が保有する遊休資産については個別の物件ごとに、事業用資産については事業所（校舎・教室）ごとにグルーピングをしており、本社については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

また、のれん及び連結子会社が保有する資産に関しては会社ごとにグルーピングをしております。

固定資産のうち、減損の兆候のある資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

また、減損の兆候のある共用資産に関してより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額の合計額を下回る場合には、帳簿価額の合計額をより大きな単位の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当連結会計年度において共用資産である本社に関して減損の兆候が認められましたが、減損損失を認識するか否かの判定の結果、減損損失は計上しておりません。

#### 主要な仮定

当該資産又は資産グループ或いはより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは取締役会で承認された翌連結会計年度の予算に基づいて行っており、予算を超える期間においては市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率に基づいて行っております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、翌連結会計年度の予算の基礎となるそれぞれの事業所（校舎・教室）の受講生徒数や受講単価、園児数等であります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響については、当連結会計年度内に概ね収束したものと考え、当連結会計年度末時点において入手可能な情報に加えて、直近の業績状況を踏まえて割引前将来キャッシュ・フローを見積っております。

#### 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度に追加の減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、連結財務諸表に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。また、連結キャッシュ・フロー計算書において、「前受金の増減額(は減少)」は当連結会計年度より「契約負債の増減額(は減少)」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、校舎・教室等の退去時に必要とされる原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に132,797千円加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は68,025千円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
関係会社株式	33,930千円	千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

(1)担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	247,993千円	236,867千円
土地	497,335 "	497,335 "
合計	745,329千円	734,202千円

(2)上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	119,208千円	119,208千円
長期借入金	456,924 "	337,716 "
合計	576,132千円	456,924千円

3. 土地の再評価

当社グループは、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法（1969年法律第49号）第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

4. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	850,000千円	850,000千円
借入実行残高	"	"
差引額	850,000千円	850,000千円

5. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	143,437千円	142,935千円
(うち、建物及び構築物)	(124,825 ")	( 124,825 ")

6. 前受金、契約負債は、主に翌期入学予定の生徒からの授業料の前受分であり、翌期の授業料への充当が予定されているものであります。



(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
広告宣伝費	312,800千円	275,026千円
給料手当	453,503 "	492,932 "
役員報酬	144,137 "	140,656 "
法定福利費(福利厚生費含む)	113,415 "	125,387 "
賞与	27,415 "	21,709 "
退職給付費用	39,083 "	41,330 "
減価償却費	32,435 "	33,182 "
貸倒引当金繰入額	2,095 "	2,673 "
賞与引当金繰入額	13,552 "	15,001 "

3. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都大田区 ほか	個別指導教室	建物及び構築物	112,129
		工具、器具及び備品	1,982
		長期前払費用	1,546
東京都豊島区 ほか	映像授業専門教室	建物及び構築物	97,255
		工具、器具及び備品	4,038
		リース資産	10,256
		長期前払費用	6,614
東京都目黒区 ほか	乳幼児育脳教室	建物及び構築物	11,948
		工具、器具及び備品	2,765
		長期前払費用	943
神奈川県横浜市	児童英語教室	建物及び構築物	798
		長期前払費用	1,302
株式会社リトルランド 神奈川県川崎市	乳幼児教室	建物及び構築物	6,057
		工具、器具及び備品	331
		のれん	37,969
株式会社アイベック 東京都文京区	英語研修・英会話教室	建物及び構築物	699
		工具、器具及び備品	24
		リース資産	1,211
		ソフトウェア	1,121
		長期前払費用	582
合計			299,581

当社グループは、親会社が保有する遊休資産については個別の物件ごとに、事業用資産については事業所(校舎・教室)ごとにグルーピングをしており、本社については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

また、のれん及び連結子会社が保有する資産に関しては会社ごとにグルーピングをしております。

事業用資産のうち、減損損失を認識すべきであると判定された教室について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(261,612千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、のれんの減損損失37,969千円は、「連結財務諸表における資本連結手続きに関する実務指針」(会計制度委員会報告第7号 2018年2月16日)第32項の規定に基づくのれん償却額であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都町田市 ほか	個別指導教室	建物及び構築物	80,571
		工具、器具及び備品	2,350
		長期前払費用	8,755
神奈川県藤沢市 ほか	映像授業専門教室	建物及び構築物	43,472
		工具、器具及び備品	598
		リース資産	1,503
		長期前払費用	3,034
東京都千代田区 ほか	乳幼児育脳教室	建物及び構築物	5,922
		工具、器具及び備品	208
		長期前払費用	2,054
東京都世田谷区	児童英語教室	建物及び構築物	8,618
		工具、器具及び備品	458
		ソフトウェア	25
		商標権	3,680
		長期前払費用	1,147
東京都立川市	認証保育園	工具、器具及び備品	353
株式会社城南KIDS 神奈川県川崎市	児童英語教室	建物及び構築物	42,043
		工具、器具及び備品	1,688
		車両運搬具	0
		長期前払費用	2,659
		のれん	136,738
株式会社フェアリー 埼玉県越谷市	小規模保育園	のれん	194,445
合計			540,328

当社グループは、親会社が保有する遊休資産については個別の物件ごとに、事業用資産については事業所(校舎・教室)ごとにグルーピングをしており、本社については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

また、のれん及び連結子会社が保有する資産に関しては会社ごとにグルーピングをしております。

事業用資産のうち、減損損失を認識すべきであると判定された教室について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(209,144千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、子会社である株式会社城南KIDS及び株式会社フェアリーの今期業績の動向及び中長期計画の見直しについて精査した結果、将来キャッシュ・フローベースでの当初の計画を下回ることとなったため、未償却ののれん残高を一括償却し、のれん減損損失(331,183千円)として特別損失に計上しました。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	34,027千円	32,569千円
組替調整額	42 "	83,951 "
税効果調整前	33,984千円	51,382千円
税効果額	"	4,813 "
その他有価証券評価差額金	33,984千円	46,568千円
その他の包括利益合計	33,984千円	46,568千円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,937,840			8,937,840
合計	8,937,840			8,937,840
自己株式				
普通株式	884,707			884,707
合計	884,707			884,707

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式がそれぞれ、280,000株、280,000株含まれております。

## 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	83,331	10	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2,800千円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,665	5	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,400千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,937,840			8,937,840
合計	8,937,840			8,937,840
自己株式				
普通株式	884,707	241,600		1,126,307
合計	884,707	241,600		1,126,307

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式がそれぞれ、280,000株、280,000株含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加241,600株は、自己株式立会外取引(ToSTNeT-3)によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	41,665	5	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,400千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,457	5	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,400千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	1,342,826千円	1,629,781千円
有価証券(MMF等)	1,405 "	6,996 "
預入期間が3か月を超える定期預金	31,619 "	35,220 "
現金及び現金同等物	1,312,612千円	1,601,558千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たにTrestler株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	34,005千円
固定資産	58,971 "
のれん	182,317 "
流動負債	31,986 "
固定負債	85,758 "
株式の取得価額	157,550千円
現金及び現金同等物	30,402 "
差引:連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	127,147千円

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

3. 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の新たな計上額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	13,608千円	132,834千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

教育事業部門における設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、現在行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクにさらされております。有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクにさらされております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金の用途は短期的な運転資金及び中長期的な設備投資資金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、状況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(2) 売掛金( 3 )	121,222	121,222	
(3) 有価証券及び投資有価証券	264,808	264,808	
(4) 敷金及び保証金	573,665	554,073	19,591
資産計	959,696	940,104	19,591
(1) 買掛金	30,181	30,181	
(2) 長期借入金( 4 )	871,252	861,244	10,007
負債計	901,433	891,426	10,007

( 1 ) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	7,842
関係会社株式	33,930

( 3 ) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 4 ) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(2) 売掛金( 3 )	183,972	183,972	
(3) 有価証券及び投資有価証券	174,797	174,797	
(4) 敷金及び保証金	538,341	519,687	18,653
資産計	897,112	878,458	18,653
(1) 買掛金	33,404	33,404	
(2) 長期借入金( 4 )	891,192	881,107	10,084
負債計	924,596	914,511	10,084

( 1 ) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	7,842

( 3 ) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 4 ) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,337,518			
売掛金	129,113			
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)		5,400		
その他		19,960		
敷金及び保証金		515,793	57,871	
合計	1,446,631	541,154	57,871	

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,625,892			
売掛金	190,475			
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	5,400			
その他	19,960			
敷金及び保証金		493,078	45,262	
合計	1,841,728	493,078	45,262	

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	172,213	675,544	23,495	
合計	172,213	675,544	23,495	

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	211,818	660,796	18,578	
合計	211,818	660,796	18,578	



### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3のレベルに分類しております。

- レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	174,797			174,797
資産計	174,797			174,797

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金		183,972		183,972
敷金及び保証金		519,687		519,687
資産計		703,660		703,660
買掛金		33,404		33,404
長期借入金		881,107		881,107
負債計		914,511		914,511

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。また、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積期間に基づき、国債の利回り等適切な指標にスプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 売掛金

売掛金の時価は、短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 買掛金

買掛金の時価は、短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一方、変動金利による借入金については、短期間で市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく変化しておらず、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	46,738	35,752	10,986
	(2) 債券			
	(3) その他	66,818	59,636	7,182
	小計	113,556	95,388	18,168
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	98,317	151,214	52,897
	(2) 債券	4,721	5,400	678
	(3) その他	48,212	49,364	1,152
	小計	151,251	205,979	54,728
合計		264,808	301,368	36,559

(注) 非上場株式(連結貸借対照表価額7,842千円)につきましては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	43,977	35,626	8,350
	(2) 債券			
	(3) その他	103,054	93,773	9,280
	小計	147,031	129,400	17,631
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,522	4,974	451
	(2) 債券	3,934	5,400	1,465
	(3) その他	19,308	20,200	892
	小計	27,765	30,574	2,808
合計		174,797	159,975	14,822

(注) 非上場株式(連結貸借対照表価額7,842千円)につきましては、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	601	388	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	601	388	

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	66,250		67,829
(2) 債券			
(3) その他			
合計	66,250		67,829

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

前連結会計年度において、投資有価証券について45千円(その他有価証券の株式45千円)減損処理を行っておりま

す。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて40%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上40%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について16,122千円(その他有価証券の株式16,122千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて40%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上40%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、ポイント制退職金制度を採用し、確定拠出年金制度、前払退職金制度及び退職一時金制度の選択制としております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	389,082千円
退職給付費用	47,904 "
退職給付の支払額	32,728 "
退職給付に係る負債の期末残高	404,258 "

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 47,904千円

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、20,780千円でありました。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社グループは、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、ポイント制退職金制度を採用し、確定拠出年金制度、前払退職金制度及び退職一時金制度の選択制としております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	404,258千円
退職給付費用	44,757 "
退職給付の支払額	27,677 "
退職給付に係る負債の期末残高	421,337 "

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 44,757千円

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、19,449千円でありました。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社グループは、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金損金算入限度超過額	16,341千円	17,535千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,137	14,904
退職給付引当金損金算入限度超過額	123,405	128,736
減価償却超過額	130,047	137,088
資産除去債務	70,734	105,479
繰越欠損金	508,207	516,202
投資有価証券評価損	5,138	5,138
のれん減損	71,890	172,272
その他	34,364	30,416
繰延税金資産小計	972,268	1,127,774
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	506,312	511,683
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	455,784	582,840
評価性引当額小計	962,096	1,094,523
繰延税金資産計	10,170	33,250
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	13,124	21,382
資産時価評価	196,900	198,711
その他		4,920
繰延税金負債計	210,024	225,015
繰延税金資産又は負債( )の純額	199,853	191,764

(注) 1. この他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産(前連結会計年度104,701千円、当連結会計年度104,701千円)がありますが、全額評価性引当をしております。

2. 評価性引当額が132百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社ののれんの減損に係る評価性引当額を100百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	49,295	3,865	15,878	5,342		433,825	508,207千円
評価性引当額	47,727	3,865	15,878	5,342		433,498	506,312 "
繰延税金資産	1,567					327	(b) 1,894 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金508,207千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,894千円を計上しております。当該繰延税金資産1,894千円は、連結子会社である株式会社城南ナースリー及び株式会社リング・エル・エル・シーにおける税務上の繰越欠損金の残高67,934千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2020年3月期以前に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3,865	15,878	5,342			491,114	516,202千円
評価性引当額	2,763	12,769	5,342			490,809	511,683 "
繰延税金資産	1,102	3,109				305	(b) 4,518 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金516,202千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,518千円を計上しております。当該繰延税金資産4,518千円は、連結子会社である株式会社城南ナースリー及び株式会社リング・エル・エル・シーにおける税務上の繰越欠損金の残高18,235千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2021年3月期以前に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)  
共通支配下の取引等  
子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社イオマガジン(当社の連結子会社)

事業の内容：主として企業向けにe-ラーニングシステムの開発販売を行っております。

企業結合日

2021年6月30日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は45.6%であり、当該取引により株式会社イオマガジンを当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、議決権比率を100%とすることにより一層の連携の強化を図るために行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	14,227千円
取得原価		14,227千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

校舎及び教室の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6～10年と見積り、割引率は今期使用した利率の0～0.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を0～0.068%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に132,847千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	237,179千円	228,446千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	7,901 "	"
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,655 "	9,019 "
見積りの変更に伴う増加額	"	123,778 "
時の経過による調整額	50 "	36 "
資産除去債務の履行による減少額	22,340 "	18,206 "
期末残高	228,446千円	343,075千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度(期首) (2021年4月1日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	123,113	190,475
契約負債	705,505	764,474

(注) 期首現在の契約負債残高は、全て当連結会計年度に認識された収益の額に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、「教育事業」及び「スポーツ事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「教育事業」は、主に個別指導教室、映像授業専門教室、乳幼児育脳教室、児童英語教室の運営の他、eラーニング事業などを行っております。

「スポーツ事業」は、主にスイミングスクール及びスポーツジムの運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

なお、会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損益の算定方法を同様に変更してあります。

当該変更による当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損益の金額に影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	教育事業	スポーツ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,473,010	236,652	5,709,663		5,709,663
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,917		4,917	4,917	
計	5,477,928	236,652	5,714,580	4,917	5,709,663
セグメント利益又は セグメント損失( )	638,838	930	637,908	540	637,368
セグメント資産	5,450,417	490,561	5,940,978	57,356	5,883,621
その他の項目					
減価償却費	154,665	14,765	169,431		169,431
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	108,473	48,892	157,365		157,365

(注) 1. セグメント資産の調整額57,356千円は、債権債務相殺消去であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。



## 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	教育事業	スポーツ事業	計		
売上高					
個別指導部門(直営)	1,347,909		1,347,909		1,347,909
個別指導部門(F C)	348,132		348,132		348,132
映像授業部門	1,685,859		1,685,859		1,685,859
児童教育部門	1,848,419		1,848,419		1,848,419
デジタル教材・ソリューション部門	329,087		329,087		329,087
その他	332,933		332,933		332,933
スポーツ部門		362,127	362,127		362,127
顧客との契約から生じる収益	5,892,342	362,127	6,254,470		6,254,470
外部顧客への売上高	5,892,342	362,127	6,254,470		6,254,470
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,295		6,295	6,295	
計	5,898,637	362,127	6,260,765	6,295	6,254,470
セグメント利益	297	77,821	78,118		78,118
セグメント資産	4,921,616	575,264	5,496,880	60,555	5,436,325
その他の項目					
減価償却費	119,162	16,895	136,057		136,057
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	259,999	2,655	262,654		262,654

(注) 1. セグメント資産の調整額60,555千円は、債権債務相殺消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、教育関連のサービスの提供及び付帯する業務を行っており、単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、教育関連のサービスの提供及び付帯する業務を行っており、単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	教育事業	スポーツ事業	合計
減損損失	299,581		299,581

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	教育事業	スポーツ事業	合計
減損損失	540,328		540,328

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	教育事業	スポーツ事業	合計
当期償却額	93,469	1,691	95,161
当期末残高	476,596	6,202	482,798

(注) 「教育事業」セグメントにおいて、のれんの減損損失37,969千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	教育事業	スポーツ事業	合計
当期償却額	94,556	1,691	96,248
当期末残高	50,855	4,510	55,366

(注) 「教育事業」セグメントにおいて、のれんの減損損失331,183千円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はございません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金 又は出資金 (千円)	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者 個人主要株主の 近親者	下村 キク		%	不動産の賃借	不動産の賃借 (注)2	10,800	前払費用	990

(注) 1. 上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃貸借については、不動産鑑定価格に近隣賃料相場を加味し、賃貸借料を決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金 又は出資金 (千円)	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び主要株主	下村 勝己		(被所有) 直接14.30% 間接33.25%	当社 代表取締役	不動産の賃借 (注)2	8,100	前払費用	990
役員の近親者 個人主要株主の 近親者	下村 キク		%		不動産の賃借 (注)2	2,700	前払費用	

(注) 1. 上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃貸借については、不動産鑑定価格に近隣賃料相場を加味し、賃貸借料を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	352.11円	270.09円
1株当たり当期純損失金額( )	131.16円	79.59円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純損失金額( )		
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	1,056,212	636,631
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	1,056,212	636,631
普通株式の期中平均株式数(株)	8,053,133	7,998,881

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,835,612	2,109,844
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち非支配株主持分(千円))	( )	( )
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,835,612	2,109,844
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	8,053,133	7,811,533

4. 当連結会計年度における1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を含めております(前連結会計年度280,000株、当連結会計年度280,000株)。  
また、当連結会計年度における1株当たり当期純利益金額の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を含めております(前連結会計年度280,000株、当連結会計年度280,000株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	172,213	211,818	0.86	
1年以内に返済予定のリース債務	28,337	22,273	0.98	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	699,039	679,374	0.87	2026年1月30日～ 2030年8月9日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	48,405	24,788	0.98	2023年6月19日～ 2026年1月31日
合計	947,995	938,254		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	215,508	217,132	197,224	30,932
リース債務	17,411	5,738	1,639	

## 【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,384,953	3,241,962	4,725,715	6,254,470
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期(当期)純損失( ) (千円)	171,231	31,204	90,144	567,895
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (千円)	181,832	464	140,449	636,631
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	22.58	0.06	17.45	79.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	22.58	22.64	17.52	62.03

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,013,242	1,060,896
売掛金	79,700	98,527
有価証券	1,405	10,931
商品	54,446	29,475
貯蔵品	15,612	13,123
前払費用	233,042	243,908
未収入金	71,803	53,199
関係会社短期貸付金（純額）	44,237	56,873
その他	5 86,857	5 14,790
貸倒引当金	7,454	6,046
<b>流動資産合計</b>	<b>1,592,895</b>	<b>1,575,680</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1, 4 389,339	1, 4 416,896
構築物	1 2,501	1 1,974
車両運搬具	2,567	1,712
工具、器具及び備品	28,789	29,222
土地	1 498,961	1 498,961
リース資産	35,788	19,822
<b>有形固定資産合計</b>	<b>957,947</b>	<b>968,589</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	97,403	82,346
商標権	6,681	1,110
電話加入権	6,134	6,134
<b>無形固定資産合計</b>	<b>110,218</b>	<b>89,590</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	267,408	168,531
関係会社株式	1,637,293	1,214,783
関係会社長期貸付金（純額）	116,862	145,315
従業員に対する長期貸付金	2,396	2,837
長期前払費用	19,207	11,726
敷金及び保証金	517,040	480,103
保険積立金	48,528	48,528
その他	10,750	10,751
貸倒引当金	30,862	128,889
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,588,624</b>	<b>1,953,686</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,656,790</b>	<b>3,011,867</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,249,686</b>	<b>4,587,547</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	6,040	3,152
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 159,208	<sup>1</sup> 200,008
リース債務	27,527	21,519
未払金	173,379	166,699
未払費用	86,485	78,231
未払法人税等	10,774	30,636
未払消費税等	-	66,122
前受金	<sup>2</sup> 675,627	-
契約負債	-	<sup>2</sup> 723,442
預り金	17,083	16,392
賞与引当金	22,246	24,364
校舎再編成損失引当金	18,274	-
資産除去債務	-	12,093
その他	<sup>5</sup> 16,461	<sup>5</sup> 5,712
<b>流動負債合計</b>	<b>1,213,109</b>	<b>1,348,373</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	<sup>1</sup> 616,924	<sup>1</sup> 596,516
リース債務	25,364	8,412
繰延税金負債	7,426	4,813
退職給付引当金	384,095	397,285
資産除去債務	191,425	293,958
<b>固定負債合計</b>	<b>1,225,236</b>	<b>1,300,985</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,438,346</b>	<b>2,649,358</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	655,734	655,734
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	340,000	340,000
その他資本剰余金	348,856	348,856
<b>資本剰余金合計</b>	<b>688,856</b>	<b>688,856</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	147,000	147,000
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	3,340,000	3,340,000
繰越利益剰余金	1,291,276	2,114,999
<b>利益剰余金合計</b>	<b>2,195,723</b>	<b>1,372,000</b>
自己株式	345,912	442,569
<b>株主資本合計</b>	<b>3,194,401</b>	<b>2,274,022</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	37,625	9,602
土地再評価差額金	345,435	345,435
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>383,061</b>	<b>335,833</b>
<b>純資産合計</b>	<b>2,811,339</b>	<b>1,938,188</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>5,249,686</b>	<b>4,587,547</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	4,176,817	4,375,494
売上原価	3,433,868	3,147,030
売上総利益	742,949	1,228,464
販売費及び一般管理費	1 1,286,610	1 1,219,975
営業利益又は営業損失( )	543,660	8,488
営業外収益		
受取利息	2,142	3,284
受取配当金	39,451	9,794
受取手数料	362	346
受取賃貸料	9,274	9,625
その他	4,033	2,116
営業外収益合計	55,264	25,167
営業外費用		
支払利息	1,620	7,334
投資有価証券評価損	45	-
棚卸資産評価損	-	12,759
教室等閉鎖関連費用	-	7,631
その他	2,817	484
営業外費用合計	4,483	28,209
経常利益又は経常損失( )	492,879	5,445
特別利益		
投資有価証券売却益	388	-
受取保険金	11,131	-
特別利益合計	11,520	-
特別損失		
固定資産除却損	52	1,379
投資有価証券評価損	-	16,122
投資有価証券売却損	-	67,829
減損損失	251,583	162,753
貸倒引当金繰入額	28,215	98,027
校舎再編成損失	-	1,993
関係会社株式評価損	127,700	436,737
情報セキュリティ対策費	69,303	-
特別損失合計	476,855	784,842
税引前当期純損失( )	958,215	779,397
法人税、住民税及び事業税	12,325	10,086
法人税等調整額	1,623	7,426
法人税等合計	10,701	2,659
当期純損失( )	968,916	782,056

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1. 教材費			231,119	6.7		180,138	5.7
2. 人件費	2		1,601,060	46.6		1,450,201	46.1
3. 経費							
賃借料		784,945			741,131		
水道光熱費		68,497			68,917		
消耗品費		54,321			50,884		
旅費交通費		73,500			58,882		
減価償却費		114,401			74,463		
その他		506,021	1,601,687	46.7	522,410	1,516,689	48.2
合計			3,433,868	100.0		3,147,030	100.0

(注)

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1. 売上原価は、教室校舎運営に関して直接発生した費用であります。	1. 同左
2. 人件費の中には、賞与引当金繰入額12,082千円及び退職給付費用37,291千円が含まれております。	2. 人件費の中には、賞与引当金繰入額12,254千円及び退職給付費用29,784千円が含まれております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	655,734	652,395	36,461	688,856	147,000	3,340,000	239,028	3,247,971
当期変動額								
剰余金の配当							83,331	83,331
当期純損失（ ）							968,916	968,916
自己株式の取得				-				-
準備金から剰余金への振替		312,395	312,395	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	312,395	312,395	-	-	-	1,052,248	1,052,248
当期末残高	655,734	340,000	348,856	688,856	147,000	3,340,000	1,291,276	2,195,723

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	345,912	4,246,649	69,954	345,435	415,390	3,831,259
当期変動額						
剰余金の配当		83,331				83,331
当期純損失（ ）		968,916				968,916
自己株式の取得		-			-	-
準備金から剰余金への振替		-			-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			32,328	-	32,328	32,328
当期変動額合計	-	1,052,248	32,328	-	32,328	1,019,919
当期末残高	345,912	3,194,401	37,625	345,435	383,061	2,811,339

当事業年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	655,734	340,000	348,856	688,856	147,000	3,340,000	1,291,276	2,195,723
当期変動額								
剰余金の配当							41,665	41,665
当期純損失（ ）							782,056	782,056
自己株式の取得								
準備金から剰余金への振替		-	-	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	823,722	823,722
当期末残高	655,734	340,000	348,856	688,856	147,000	3,340,000	2,114,999	1,372,000

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	345,912	3,194,401	37,625	345,435	383,061	2,811,339
当期変動額						
剰余金の配当		41,665				41,665
当期純損失（ ）		782,056				782,056
自己株式の取得	96,656	96,656				96,656
準備金から剰余金への振替		-			-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	47,228	-	47,228	47,228
当期変動額合計	96,656	920,379	47,228	-	47,228	873,151
当期末残高	442,569	2,274,022	9,602	345,435	335,833	1,938,188

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
    - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
      - 子会社株式
      - 移動平均法による原価法
      - その他有価証券
      - 市場価格のない株式等以外のもの
        - 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
      - 市場価格のない株式等
      - 移動平均法による原価法
    - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
      - 商品
      - 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
      - 貯蔵品
      - 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  2. 固定資産の減価償却の方法
    - (1) 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）
      - 定率法
      - ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
      - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～65年
構築物	10～20年
工具、器具及び備品	3～15年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
    - 定額法
    - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - (3) リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - (4) 長期前払費用
    - 定額法
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
    - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金
    - 従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金
    - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております（簡便法）

## 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

## 教育事業

教育事業では主に授業の実施及びこれに付随した教材等の販売を行っております。授業の実施は生徒への受講完了時において履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、教材等の販売は生徒への商品引き渡し時において履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	957,947	968,589
無形固定資産	110,218	89,590
投資その他の資産	16,408	11,726
減損損失	251,583	162,753

(2) その他の情報

## 算出方法

当社は、遊休資産については個別の物件ごとに、事業用資産については事業所（校舎・教室）ごとにグルーピングをしており、本社については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

固定資産のうち、減損の兆候のある資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

また、減損の兆候のある共用資産に関してより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額の合計額を下回る場合には、帳簿価額の合計額をより大きな単位の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当事業年度において共用資産である本社に関して減損の兆候は認められませんでした。

## 主要な仮定

当該資産又は資産グループ或いはより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは取締役会で承認された翌事業年度の予算に基づいて行っており、予算を超える期間においては市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率に基づいて行っております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、翌事業年度の予算の基礎となるそれぞれの事業所（校舎・教室）の受講生徒数や受講単価であります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響については、当事業年度内に概ね収束したものと考え、当事業年度末時点において入手可能な情報に加えて、直近の業績状況を踏まえて割引前将来キャッシュ・フローを見積っております。

## 翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度に追加の減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、財務諸表に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、校舎・教室等の退去時に必要とされる原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に132,797千円加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当事業年度の税引前当期純損失は68,025千円増加しております。



(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	245,691千円	234,892千円
構築物	2,301 "	1,974 "
土地	497,335 "	497,335 "
合計	745,329千円	734,202千円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	119,208千円	119,208千円
長期借入金	456,924 "	337,716 "
合計	576,132千円	456,924千円

2. 前受金、契約負債は、主に翌期入学予定の生徒からの授業料の前受分であり、翌期の授業料への充当が予定されているものであります。

3. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	"	"
差引額	800,000千円	800,000千円

4. 圧縮記帳額

補助金の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	26,694千円	26,694千円
(うち、建物)	(26,694 " )	(26,694 " )

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	53,510千円	60,858千円
長期金銭債権	116,862 "	145,315 "
短期金銭債務	12,803 "	2,054 "

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
広告宣伝費	302,179千円	257,557千円
給与手当	376,729 "	381,355 "
役員報酬	102,558 "	92,733 "
賞与	24,346 "	19,324 "
法定福利費(福利厚生費含む)	89,950 "	98,584 "
募集費	25,188 "	20,457 "
旅費交通費	24,676 "	21,906 "
減価償却費	29,375 "	30,874 "
賞与引当金繰入額	7,192 "	8,837 "
貸倒引当金繰入額	2,101 "	2,654 "
おおよその割合		
販売費	25.2 %	23.3 %
一般管理費	74.8 "	76.7 "

2. 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	10,636千円	15,046千円
仕入高	40,824 "	61,347 "
営業取引以外の取引	43,456 "	10,891 "

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	1,637,293

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	1,214,783

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金損金算入限度超過額	6,743千円	7,384千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,613	40,899
退職給付引当金損金算入限度超過額	116,431	120,417
減価償却超過額	128,120	126,569
資産除去債務	58,021	92,764
繰越欠損金	388,281	434,545
投資有価証券評価損	3,893	3,893
関係会社株式評価損	119,865	214,424
その他	20,599	14,451
繰延税金資産小計	853,570	1,055,350
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	388,281	434,545
将来一時差異等の合計に係る評価性引当額	465,288	605,760
繰延税金資産計		15,043
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	7,426	15,043
その他有価証券評価差額金		4,813
繰延税金負債計	7,426	19,857
繰延税金資産又は負債( )の純額	7,426	4,813

(注) この他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産(前連結会計年度104,701千円、当連結会計年度104,701千円)がありますが、全額評価性引当をしております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,139,125	196,452	164,271 [138,584]	1,171,306	754,409	29,698	416,896
構築物	31,985			31,985	30,011	526	1,974
車両運搬具	2,641			2,641	928	855	1,712
工具、器具及び備品	187,970	17,960	8,379 [3,968]	197,551	168,328	13,558	29,222
土地	498,961 ( 345,435)	( )	( )	498,961 ( 345,435)	( )	( )	498,961 ( 345,435)
リース資産	90,993	4,542	15,756 [1,503]	79,778	59,956	16,575	19,822
有形固定資産計	1,951,677	218,955	188,408 [144,056]	1,982,233	1,013,392	60,972	968,589
無形固定資産							
ソフトウェア	431,890	22,459	8,025 [25]	446,325	363,979	37,492	82,346
商標権	23,667		4,769 [3,680]	18,898	17,787	1,315	1,110
電話加入権	6,134			6,134			6,134
無形固定資産計	461,692	22,459	12,794 [3,705]	471,357	381,766	38,807	89,590

(注) 1. ( )内は土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)により行った、土地の再評価に係る土地再評価差額(内書き)であります。

2. 当期減少額の[ ]内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

3. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	資産除去債務見積変更	123,778千円
	教場等の移転、新設	57,366千円
工具、器具及び備品	教場等の移転、新設	2,459千円
	ネットワーク設備	13,559千円
ソフトウェア	オンライン学習教材改修	14,185千円

4. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物	校舎、教場 減損処理	138,584千円
----	------------	-----------

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	38,317	108,358	4,097	7,641	134,936
賞与引当金	22,246	24,364	22,246		24,364
校舎再編成損失引当金	18,274		18,274		

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入及び債権の回収による取崩額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。
株主に対する特典	毎年3月末及び9月末現在の株主名簿に記録された100株以上所有の株主に対し、500円のクオカードを贈呈いたします。

(注) 特別口座に記載されている単元未満株式の買取りについては、日本証券代行株式会社にて取り扱います。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第39期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月30日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月30日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第40期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月13日関東財務局長に提出

(第40期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月15日関東財務局長に提出

(第40期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ  
く臨時報告書

2021年7月6日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

株式会社城南進学研究社  
取締役会 御中

東光監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 昌也

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安彦 潤也

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社城南進学研究社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社城南進学研究社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、連結財務諸表上、有形固定資産2,230,335千円、無形固定資産144,440千円、投資その他の資産14,621千円、固定資産合計で2,389,396千円を計上しており、総資産の44.0%を占めている。また、注記事項（連結損益計算書関係）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において540,328千円の減損損失を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、固定資産のうち、減損の兆候のある資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしている。</p> <p>また、減損の兆候のある共用資産に関してより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額の合計額を下回る場合には、帳簿価額の合計額をより大きな単位の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしている。</p> <p>当該資産又は資産グループ或いはより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは取締役会で承認された翌連結会計年度の予算に基づいて行っており、予算を超える期間においては市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率に基づいて行っている。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、翌連結会計年度の予算の基礎となるそれぞれの事業所（校舎・教室）の受講生徒数や受講単価、園児数等である。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響については、当連結会計年度内に概ね収束したものと考え、当連結会計年度末時点において入手可能な情報に加えて、直近の業績状況を踏まえて割引前将来キャッシュ・フローを見積っている。</p> <p>固定資産の減損の監査は、回収可能性の算定上、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的判断並びに専門性が伴うために複雑であり、職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（減損の兆候の検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者へのインタビューによる会社経営方針、戦略等を理解した。</li> <li>・減損損失計上の要否判定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・拠点別損益について、推移分析及び関連する資料との突合による検討を踏まえ、拠点別損益を検証した。</li> <li>・拠点ごとの撤退予定の有無について、経営管理者等と協議して検討した。</li> </ul> <p>（減損の認識の検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会で承認された翌連結会計年度の予算について基礎となるそれぞれの事業所（校舎・教室）の受講生徒数や受講単価、園児数等及び会社の事業戦略との整合性を検討した。</li> <li>・割引前将来キャッシュ・フローについて、前述の予算との整合性について検討した。</li> </ul> <p>（減損の測定の検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減損の兆候があると認識された資産又は資産グループについて、正味売却価額又は翌連結会計年度の以降の予算等に基づく使用価値により回収可能価額を算定していることを検討した。</li> <li>・減損の兆候があると認識された資産又は資産グループについてはその帳簿価額、正味売却価額又は回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上していることを検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社城南進学研究社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社城南進学研究社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社城南進学研究社  
取締役会 御中

東光監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 昌 也

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安 彦 潤 也

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社城南進学研究社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社城南進学研究社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 固定資産の減損

会社は、2022年3月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産968,589千円、無形固定資産89,590千円、投資その他の資産11,726千円を計上している。また、当事業年度において、162,753千円の減損損失を計上している。関連する開示は、注記事項（重要な会計上の見積り）に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。